

◆◆ 滿鐵大連圖書館報 ◆◆

書香

新疆
特輯號

昭和十四年一月

第一百十二號

新疆に對する關心

増田忠雄

アジアの中央、新疆地方が最近一般世人の注目を牽くやうになつたのは、この支那事變に於ける對支武器補給の重要なる道路の一つなる赤色ルートが、この地方を通過してゐると云ふ事實に出發する。即ちこの邊陲の地が今回の事變を通じて始めて切實に日本人の眼前に浮び上つて來たのであるが、この地方に接する英露兩國は早くよりその動向に注目する處あり、前世紀末より既に之等隣接國家は深い關係を持つてゐた。従つてこの地方に關する調査はこの當時は主として地理的事實に集中され、早くより相當精密な地圖の製作が行はれた。この方面に於て英のスタイン、瑞のヘーデンの活動を見逃すことは出来ない。之等調査隊は一方に於てはこの乾燥地帯に於て比較的良好に保存されてゐる古代の遺跡を發見し、その中より各種貴重なる遺物を發掘して内政混亂中の清朝帝國より各自の所謂文明國へと持ち歸り、これを彼等の學界に報告したのであつた。この報を聞いた西歐諸國の支那學徒は相ひ次いで調査隊をこの地方に送り實に本世紀の最初の15年間即ち清朝滅亡前後は之等諸外國の文化調査隊の自由競争時代であつた。即ち英のスタイン、獨のグリユンウエーデル、ルコツク、佛のペリオ、露のコゾフ、オステンブルグ、日本の大谷等の調査隊が數回に亘りこの地方の古文化遺跡を世

界學界に紹介したのであつた。この新鮮な資料の發見にあつて古文献のみに頼れる從來の支那學が俄然活氣を帯びて來た、而してこれは支那學のみに就てよなく世界文化の本質の理解に深い關係を持つに至つた。

この地方は古くから文献上より知られてゐた東西文化移動の通路に當り中世紀以後海上交通の發達は實に唯一の東西文化交流路であつたのである。従つてこの地方の文化を新發見の資料により研究し解釋することによつて東亞の文化の獨自性と共通性を判別する指標が得られるに相違ないと考へられ、この目標こそ從來の中亞研究の學徒の興味を牽きつけた點であつて、今後は東亞の新事態に處する日本の學徒に課せられた光榮ある研究題目

となるであらう。

この支那トルキスタンに於ける西歐人の文化調査の自由競争時代も歐洲大戰によつて、その活動を停止してゐる間に支那に於ては徐々に國民意識を恢復し、新疆にては近來稀に見る平靜な楊增新の統治時代を現出し諸外國の調査活動も自然と制限されざるを得なくなつた。従つてこの間の調査傾向は英米の新聞記者等による個人的な横斷旅行の形式を採つてゐる。斯る情勢下の1927—28年に實行された瑞典のヘーデン博士と中國學術團體協會との合作に成る西北科學考查團の如きも、支那人學徒との合同調査の形式を採つて始めて實現出來たのである。

而もこの調査團員にも嚴重な制限が加へられたことはこの調査團の中西合作辦法の條文に明瞭に現れてゐる。即ちその第十二條には

- 1. 如何ナル事情アルモ歴史美術等ノ建築物ヲ毀損スルヲ得ズ
- 2. 私人名義ヲ以テ古物等ヲ購買スルヲ得ズ

とあり、第十四條には考古學好集品は中國團長に交付するか又は中國團員に委任して運び歸り本會に保存することを規定して居り、第十五條には途中撮影の寫眞、地圖、記録等は理事會に提出して審査を経る要のあることを記してゐる。

この考查團の支那側團長の徐旭生の西遊日記を讀むと從來の調査隊に對する當時の支那人の感情がよく現れてゐる。即ちその黑城(Kara Kofu)の觀察の條に

大體にこれ等は Kozlov, Stein, Warner 等が此の地に來て遺物を掘發せる遺蹟である。

とあり、吐魯番の條には
河右岸山腹に佛洞がある (中略) 儲しいことには完全な佛像彫刻は皆 Le Coq が切り去り (或は竊み去ると

新疆に對する關心	増田忠雄	一
新疆の沿革	鳥田好	二
新疆に於ける英露の角逐	ビーター・フレミング	五
新疆の回教徒	佐久間貞次郎	七
平定伊犁回部全圖		三
東疆紀行	三上次男	四
東疆紀行	三上次男	八
東疆紀行	三上次男	八
東疆紀行	三上次男	八

云つた方がいゝかも知れない) ベルリンに運んで終つた。南側の諸河の大佛堂も Le Coq が切り去つてゐる。(中略) 城壁も黒城の完全さに見られない。斯る古城は實に貴重なものに應に保存を講じなければならぬ。斯くなつたのも第一に宗教の瘋狂に、第二に我國人の知識欲の低微に、第三には帝國主義的考古家の竊盜に由り遂に残毀すること此の如く實に痛心の至りである。

とあるが如くである。従つて1930年に英のスタインが第4回目の新疆入りを計畫した時も支那の反對で遂に實現することが出来ず、既に彼の活躍の時代の過ぎ去つたのを思はせるものがある。

斯る間に中央に於ては國民政府成立し、その共產主義の洗禮を受けた國內統一の強化政策は遂に滿洲事變を誘發し、東北喪失と云ふ結果を齎らした。實にこの苦い教訓こそ支那事變前の支那官民間に普遍せる國內統一、邊疆確保、民族合一の戰術の發生の原因であつて、特に民國22年頃より以後今回の事變前(民國26年)迄に度々行はれた支那新聞記者又は歐米新聞特派員の西北視察旅行が實施されたのも、これが誘因となつてゐるのである。故にこの頃となつては大規模の調査隊の如きは政府の援助なくしては實施出来ない時代となつて來て居り、1933年のヘティンの自動車調査隊も鐵道部の調査委嘱により實現されたのであり、1935年末のテイクマンの自動車旅行隊も外交部の援助ありしものと思はれるもので、之等は總て新疆確保の方針の下に動いてゐる國民政府の意志の代行者であつたのである。この國民政府の方針は一方に於ては一般民衆に對しても邊疆に對する關心昂揚手段として働いたのであつて、この影響は出版界に現れ、これが如何に猛烈であつたかは次の各種の定期刊行物の存在によつても推察される。即ち

西北雜誌、西北季刊、西北研究、開發西北
西北圖導、西北論衡、西北研究專號(5の8,9)
新蒙古月刊、蒙古前途、蒙藏月刊、蒙藏旬刊、
康藏前鋒、康藏專號(6の12)、新青海、邊事研究、邊疆、復興月刊

等であつて、この他、民族戰線統一の方法として第一に回教徒に注目してゐることは日本の最近の傾向と對比して興味深い。既に國民政府の工作がこの程度に達してゐたことは今後の我が方針に一つの問題を提供するものである。即ち

回教青年月報、伊斯蘭青年、晨星月刊、回教與回族專號(5の11)、回教專號(7の4)

等であつて、以上の邊疆關係、回教關係の書目は單行本には觸れず單に定期刊行物の一部

を擧げたに過ぎないが、これを以つて見てもこの當時の邊疆に關する關心の程度を知ることが出来る。之等は多くは半月刊又は旬刊の1冊12角程度の小冊子であつて主として支那事變直前の民國24、25年の發行が多く、その發行の場所も南京、北平の他に西安のあることは注目に値する。之等各地より全國に散布された前記の各種印刷物によつても蔣介石の國內統一の三大武器の一つとして航空機ラヂオと共に邊疆確保に狂奔した有様が眼前に想像出来るのである。

以上新疆地方に關心の變遷を見て來たが、要するに19世紀末よりの英露の政治的關心はその副産物なる文化的發見により世界學徒の文化的關心を集めたが、歐洲大戰後の支那の國家意識の恢復は徐々に外地人の自由なる活動を制限し、特に滿洲事變以後は邊疆確保の指導方針の下に支那民衆の間に急激に政治民族的關心が昂揚され、支那事變勃發以後はこれが兵站線及び兵站基地としての効用を發揮し經濟的關心に變質したが、日本に於ても反對の立場からではあるが斯る關心が主流となり、最近では新しく東亞共同體の構成要素としての政治民族的關心が現れるに至つた。

(昭和13年12月23日)

新疆の沿革

島田好

新疆は支那西北の一大疆域である。その面積は550,579方里で、略ぼ滿洲國と相等しい。但し大沙漠や大山岳が多いから、實際に利用し得べき土地は少い。而して天山山脈が略ぼその中央を東西に走り、この地を南北に兩斷してゐる。古來山南を天山南路といひ、山北を天山北路といつてゐる。天山南路は一に西域といつたが、西域なる語には廣狹二義あり廣義にては天山北路も、また今日の中央亞細亞も併せて西域といつた。

南北二路には古來幾多の民族が興亡したが天山山脈によつて隔絶されてゐるためか、多くその民族を異にした。今日も南路には主としてウイグル(漢人は時代によつて、回紇、回鶻、畏兀兒と書いた)人が據り、北路にはオイラツト(斡亦剌、瓦剌、厄魯特、衛拉特)人が據つてゐる。ウイグルは土耳其種に屬し、ウイグル語を用ひ、回教を信じてゐる。故に清朝では之を

回部又は回疆と稱した。西洋人は Chinese Turkistan と呼んでゐる。オイラツトは蒙古種に屬し、蒙古語を用ひ、喇嘛教を信じてゐる。この民族は準噶爾、杜爾伯特、土耳其語和碩特(ホシト)の四部族に別れてゐるから、一に四衛拉特と呼ばれてゐるが、後スンガルが最も強盛となつたから、清朝では四部を準部と稱した。西洋人は Kalmuk と呼び、間々西蒙古と呼んでゐる。カラムクは元來キリギス人がこの民族を呼ぶ名稱である。

○

天山南路が歴史に現れたのは、漢代に樓蘭(今のラフノールの南)、車師(今の土魯番)、龜茲(今の庫車)等の諸國が支那に知られたるを以て權輿とする。武帝は元封3年(西前108)此等の諸國を征服し、宣帝また葱嶺(今の西車)を伐ち、神爵元年(前60)西域都護を烏壘(庫車附近)に置いて天山の南北路を羅網した。當時北路には烏孫が國を建てゝゐた。然るに王莽四方に威信を失するに及び、焉耆(今のカラシャル)先づ叛いて都護を攻殺し、それより都護を置かなかつたから、これらの諸國は或は匈奴に附し、或は之より離れたが、于闐(後の和闐)と鄯善(元の樓蘭)が強盛となつた。明帝は之を征服し、永平17年(75)都護を復活したが安帝のときまた廢した。

降て唐の太宗は漢武の故業を紹ぎ、貞觀14年(640)高昌(今の土魯番)を平げて安西都護府を置いた。後吐蕃(今の西藏)が龜茲、于闐、焉耆、疏勒(今のカシガル)の4鎮を陥れたから、武后は吐蕃を討ち、4鎮を復し、安西都護府を龜茲に置いた。

上記諸國の民族は戰國時代に今の甘肅に居り後中央亞細亞に陟つた月氏と同じく、イラン系のアーリアン人種である。勿論漢族其他土耳其種に屬するものも多少居たらう。高昌國の王は漢人であつた。然しこれは稀な例であらう(羽田博士「西域文明史概論」)。

然るに唐末に至つて、之と全く人種を異にするウイグル民族が突然徙つて來て、彼等を驅逐し、その一部留まつたのは之を同化した。ウイグルは唐初突厥を破り、今の外蒙庫倫附近に汗廷を建て、安祿山の亂には兵を出して唐を助け、一時威を沙漠の南北に振つたが、840年頃内亂あり、キリギス族之に乗じて侵入し、部人は諸方に逃散し、その一部は西に走つて天山の北麓に據つたが、後20餘年にして南進して高昌を奪ひ、漸次天山南路全部を領有した。後蒙古の成吉思汗崛起して西嚮す

るや、彼等は直ちに之に降附し、後成吉思汗の第二子察哈臺の封せられたる察哈臺汗國の一地方となつた。

彼等は漠北に游牧してゐたときは麻尼教(拜火教)を信じてゐたが、天山南路に徙つてからは回教を信ずるやうになつた。而して後彼等は白山派(白回教)と黒山派(黒回教)との二派に分れ、各派に和卓木がある。コージャとはマホメットの後裔の義にして兼ねて君主の義である。明の崇禎13年(1840)頃白山派のコージャにアバクと稱するものあり大に民心を得た。黒山派のカシガル王イスマイルは之を説いて悦ばず、遂にアバクを放逐し、アバクは西藏に入り達頼に親近し、因て喇嘛教徒たるズンガルの部長噶爾丹の應援を求めた。カルタンは曩雄にして好機を得たるを大に悦び、直ちに兵を率ゐて回部に入り、大小の回城千餘を下し、コージャを昂吉(長官)とし舊王の一族を伴つて伊犁に還り、茲に於て元の太祖の王統は断えた。是れ康熙17年(1678)のことである。

此地は古は東西兩羊交通者の必經の地であつたから(海上よりするものを除けば)、イラン系の民族もウイグル民族も兩羊の文化を融合した特殊の文化——所謂西域文化を造つた。1,900年英人スタインが始めてこの地に考古學探險を試みてより、各國の學者は競ふてこの特殊な文化の研究を始めた。我が大谷光瑞氏も遑早く探險隊を派遣し、學界に大に貢献する所があつた。

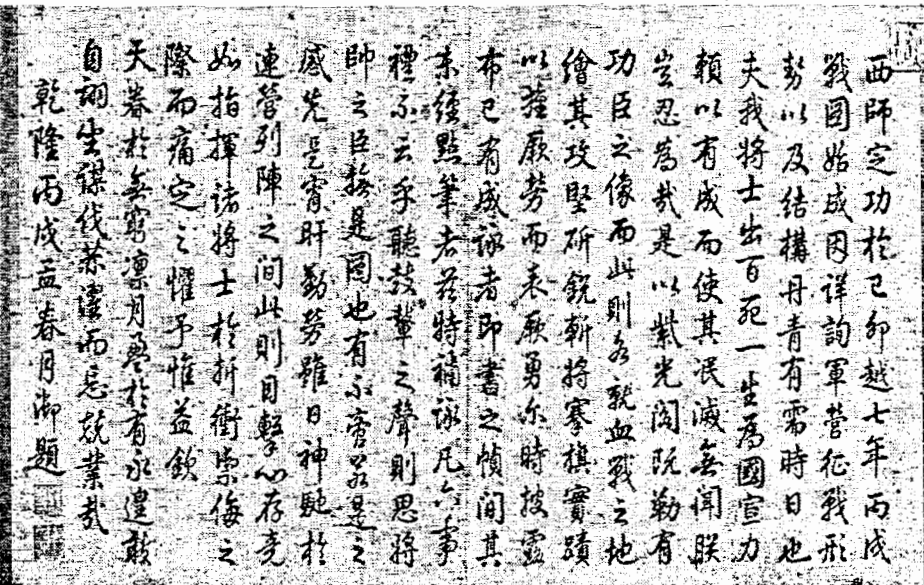
天山北路には戰國時代に塞といふ民族が居たが、漢代に今の敦煌附近に居

た烏孫が徙つて來た。漢の武帝は匈奴を討たんと欲して烏孫と親善し、之に公主(皇女)を嫁し、唐は北庭都護府を置いた。烏孫は後に柔然に逐はれて西走し、其後西突厥、葛邏祿の遷して據る所となり、元代には太宗の後裔の封地となり、後遂にオイラツトの牧地となつた。

オイラツトは13世紀の初めエニセイ河の上流なるケン河の邊に始めて現れた。元代には蒙古に服屬しゐたが、元帝北竄しその後裔朔北に遷徙し稱したとき、オイラツトの部長馬哈木は韃靼の可汗本雅失里を殺し、答里巴を立て、可汗となして威を朔北に振ひ、その子脱脱は脱脱不花を立て、可汗となし、その勢益々盛になり、脱脱の子也先に至りては大舉して明邊を犯し、正統14年(1449)英宗を土木堡(今の關木縣下)に圍みて之を虜にした(後還す)。也先は脱脱不花を殺して自ら田盛河汗と稱したが、その死後オイラツトの勢は振はず

全く韃靼に服屬し、天山の北に踞した。

時にオイラツトは四部に分れ、ズンガン部は伊犁河の流域に、トルベト部はイルチシ河の上流に、トルコトは塔爾巴哈台地方に、ホシヨト部は烏魯木齊地方に游牧した。然るに17世紀の初めズンガルの部長巴爾爾運台吉は僥倖にして諸部を凌虐したから、明の崇禎3年(1636)トルコトは部人を擧げて西露嶺に入り、キリギスを経て裏海の北ホルガ河とドン河の間に徙つた(清ズンガルを討ちたる後魏歴37年に還つて來た)。また此頃ホシヨトも東南走して青海に徙つた。而してトルコトの故地にはトルベトに隸屬してゐた輝特部が徙つて來た。ズンガルにはバツルホンダイチの死後、強酋カルタン出で、康熙17年には上述したるが如く回部を併せたが、同26年噶爾喀(外蒙)の内亂に乗じて土謝圖汗に侵入し、康熙帝の調停により一旦兵を罷したが、翌年更に精兵三



清高宗御題平定伊犁回部全圖序 (說明參照)

寫真說明 清の高宗は乾隆20年より25年に及び伊犁回部及び回部を征服したが、帝はこの戰役の實況を内廷奉仕の洋人畫家部世寧(Joseph Castiglione)、艾啓蒙(Ignatius Sichelparth)等に命じて描かしめ、乾隆31年16幅成り、帝は圖1枚毎に1詩1枚宛書し、且つ帝の御筆の序及び大學士傅恆等の跋各々1枚附し、計34枚とした。是れ即ち「高宗御題平定伊犁回部全圖」である。この圖は直ちにパリに送り、當時第1流の彫刻家Gochin, LeBas等に囑して銅版に鑿刻した。彫刻全部が完成し、刷上り100組と銅版が北京に送らるゝまでには實に10年の歳月を要したといふ。上述の如く、もと圖と詩とは別紙に刷つたが、圖の上に御筆で詩を記入したものがあつた。木版に皮寫するものは寫真に示すが如く復者である。版幅は縦51.5cm横59.5cm。



清高宗御題平定伊犁回部全圖中回部烏什酋長城を獻して降る圖 (說明參照)

萬を率ゐて土謝圖汗及び車臣汗を蹂躪したから、喀爾喀の部民は内蒙に徙り清に庇護を請ひ、カルタンも土謝圖汗の引渡を要求した。同29年彼は烏珠穆沁に侵入し、遂に多倫諾兒の東北なる烏爾布通に進撃したが、大敗して科布多に走つた。

ズンガルに於てはカルタンの東征して空虚なるに乗じ、策妄阿拉布坦が自立した。カルタンは同39年三度喀爾喀に侵入したから、康熙帝は親征し、今の庫倫の附近なる昭莫多に於て大に之を破つた。カルタンは敗軍を塔米兒に收められた勢再び振はなかつた。帝は使を遣して降服を勧めたが従はず、遂に毒を仰いで死んだ。茲に於て喀爾喀は全く清の版圖に入り、ズンガルはチワンアラブタンに與へた。

チワンアラブタンの死後、カルカンの子噶爾丹策零がズンガルの部長となつた。彼もまた驍勇にして兵を好み屢々四方を侵略したから、清廷は雍正9年(1731)大兵を出して之を討つた。然るに清兵は科布多の西、和通諾兒に於て大敗した。カルタンチーリンは勝に乗じて兵を喀爾喀に進めたが、今の西庫倫なる額爾德尼招(漢名光顯寺)に於て蒙古兵のため大敗した。

カルタンチーリンの死後諸子相争ひ、ズンガルは大に亂れたが、彼の孫にして輝特部の臺吉(官名)たる阿達爾撒納は之を平定し、達瓦齊を立て、部長とした。然るに漸くにして阿、達は睽離し、ダワチはアムルサナを殺さんとしたから、乾隆19年(1654)アムルサナは奔つて清廷に投じ、翌30年乾隆帝は兵5萬を出し彼を先頭にしてダワチを討つた。然るにアムルサナはズンガルに還つてから、自立せんとしたから、乾隆帝は同22年大兵を出して之を討ち、アムルサナは露國に奔り(後露國に於て病死)、オイラツトの諸部は全く清の版圖に入つた。

前に述べたるが如く、天山南路なる回部はズンガルのカルタンに征服されたが、カルタンの敗死後は獨立した。清廷は準部を戡定したるとき、葉爾羌の和卓木を招撫したるにコージャは應じなかつたから、乾隆23年兵を出して庫車阿克蘇等の諸城を抜いたが、ヤルカンドは克く戦ひ23年漸く陥れた。茲に於て回部も全く清の領土となり、清は準部と回部とを併せて新疆と稱し、伊犁、塔爾巴哈臺、烏魯木

齊、喀什噶爾の4鎮を建て、參贊大臣、辦事大臣及び領隊大臣を設け、伊犁には惠遠、惠寧の2城を築いて將軍1人、參贊大臣1人、領隊大臣5人を置き、滿洲、蒙古、綠營(漢旗)、索倫、錫伯、厄魯特、回民を統率せしめた。たゞ烏魯木齊以東は甘肅省に入れて州縣を置き、

また科布多及び烏里雅蘇臺の部には別に大臣を置いて伊犁將軍の管轄外とした。新疆を省にしたのは清の末期で、光緒8年烏魯木齊即ち迪化府に巡撫を置いて甘肅總督に屬せしめ、同10年甘肅より獨立して省とした。

この疆域に滿洲、索倫、錫伯等の滿洲民族が居ることは注意を要する。索倫は從軍者そのまゝ留め、錫伯は後に滿洲より徙したのである。彼等は尙ほ滿洲の言語を保存し、就中錫伯は諸民族中、最も進取優越である。

道光5年(1825)回教徒の叛亂があつたが、幾もなくして平定した。其後長髮賊の亂の際この地方も大に亂れ、散卒人ヤクブベクは喀什噶爾を占領し、次で吐魯番以西の回城を従へた。而してヤクブベク兵を伊犁に進むるや、露國はその無政府状態が自國の利益を害するとの理由の下に、同治10年(1871)兵を出して之を占領し、ヒバを従へコーカンドを併せ(俱にもと清領)、翌年喀什噶爾と通商自由に關する取極をなした。然るに陝甘總督任宗棠が回部を平定するに及び、清國は露國に向つて伊犁の還附を要求した。この交渉は種々の紛紜を経たが、光緒2年(1881)遂に露都條約を締結して、露國はホルゴース河以東の地を清國に返還し、清國は露國に償金9百萬ルーブルを支拂ふことを定めたる外、金銀塊、各種穀物等20餘種の貨物の陸路輸入に對する無税取扱を定め、且つ陸路貿易に關する特殊規程を定めた。

康熙帝嘗て朔漠を渡りカルタンを討たんとするや、多くは之を窮兵黷武とした。然し康熙帝は嘗て曰く「本朝の邊防を設けざるは蒙古の部落を以て之が屏藩となす故のみ」と。又曰く「長城を修築せんとするは畢竟無益に屬す、我朝は恩を喀爾喀(外蒙)に施し、之をして朔方を防備せしむ、彼の長城に較ぶれば更に堅固なり」と。今や外蒙及び新疆は赤露の魔手に歸した、國民黨政府當局者は康熙帝に對し愧死する所がないか。

間宮林藏

東 韃 紀 行

三 上 次 男

倫宗、間宮林藏は常陸の人である。彼は安永9年、一貧農の子として筑波郡上平柳村に生れ、幕政の基礎次第に搖ぎ國情漸く騒然たる内に長じた。幼にして紳童の譽あり、地理を好み、書畫に巧みであり、又頗る工夫にも富んでゐた。18の歳、幕府の胥吏となり、普請役村上島之丞の配下に屬し、師事して地理を學んだ。寛政12年(1800)、村上氏に従つて初めて蝦夷地に至つたが、これこそ、後年の偉業の端緒であつたのである。彼はその後永く北地に在り、地理を調べ測量に従事する等爲す所多く、文化5年(1808)、時の松前奉行の命を受け、松田傳十郎と共に樺太奥地の調査に従つた。これより先、露人の樺太侵寇あり、幕府は北邊警備と調査の必要に迫られたからである。同年4月、兩名は樺太に渡り、松田氏は西海岸を、間宮氏は東海岸を調査、閏6月、一旦蝦夷地の宗谷に歸つた。然し彼はこの探査に満足し得ず、再度の探検を願ひ出て許され、翌月13日、單身樺太に渡り、西岸に沿つて北進を續けた。さうして樺太の極北ナエーに達した後、引返してノテトに還り、同地に越年、翌6年(1809)、7月、土人の清朝貢船に便乗、間宮海峡を横断、幾多の辛苦をなめつ、黒龍江を溯江、ジレン(德楞)に在る滿洲假府(清朝役人出張所)に至り、具に諸夷朝貢の状態を觀察した。歸途は、中途有名な奴兒干都司の永寧寺碑を望見し、黒龍江口を出でて樺太に還り、9月18日、宗谷に歸著したのである。1854—6年に行はれた有名なシュレンクの調査に先立つこと約半世紀。彼の入韃の目的は、露清境界、黒龍江下流の地理及民族、德楞の滿洲假府等の調査に在つた。東韃紀行三卷は、同年11月幕府に提出された本探検の報告紀行である。本書は後に至つて獨逸シーボルトによつて獨譯され、間宮海峡の名と共に、我邦に探検家ありと世界の學界を驚かせた。東北アジア自然、民族の調査に基礎的偉業をなしたとげた前述のシュレンクの如きも、本書に負ふ所、大であつたと認められる。

東韃紀行はかゝる著作であつたから、當時も傳寫されて流傳し、明治以後も、底本を異

にする數種の刊本が世に出た。然るに大連圖書館にはこれと系統を異にする舊寫本一部がありその中には滿洲語學者として著名な高橋景保の自筆と思はれる署名もある。さうしてこれには北蝦夷圖説に收められてゐるスメレンクル夷、及び附録が付き、殊に附録末の間宮氏が樺太より寫し歸つた滿洲文字文書に譯文の附されてゐるのは、大連本の最も特色とする所である。解説者は本譯文が恐らく高橋景保の試譯であらうと推測してゐる。尙、卷末には間宮林蔵、最上徳内、村上鳩之丞略傳も附いてゐる。今般滿洲圖書館より上梓されたのはこの版であり、別に島田好氏の親切な解説及び考證がある。

さて先日一本を獲、全巻を通讀したが、自分は近來かくの如く興味深く、又かくの如く感動を受けた書は少なかつた。繰りめくる頁と共に、著者の勞苦、大目的に向つての弛まざる強靱なる意力、更に或は風波荒ぶるの間宮海峡、荒涼たる黒龍江下流の風物が測々として心に映じ、膺に銘じるではないか。自分はこの書を取り、遂に最後の頁に達するまで巻を伏せることが出来なかつた。

著者は單獨宗谷を發する所より物語りを始め、樺太西岸を北行するが、その間、自然にさいなまれ風土に苦しみ、土人の仕事に悩まされ、その辛苦は幾多言語に絶するものがある。例へば樺太の極北ナニオーを尋ねてノテトまで歸つた時「貯糧既に盡なんとすれば心を用ひて米飯を喰はず。大抵魚肉草根木實をのみ食し、其精心の不埒に至て、僅か一握二握の米粥杯すゝり、兵に飢ゑざるを願ふのみなれば、從夷皆惰逸して物の用に堪ず」云々と見え、或は東隴の地を極めんとして唯一人この地に越年した時の如き「終に夷家に寓居し、其業を助け、漁獵をなし、木を樵り、網をすきなどして在りけるに、此處の夷風初編中に載する如く、殊に女を貴て、男夷は徒に奴僕の如くなれば、常に女夷に媚び、専ら其作業を助け、木實草根をとらん進、出行時は船を漕ぎ行て其業を共にし、或は衣服を裂て是に與へ杯す」云々とある。實に目的遂行の爲の彼の意力には我等の心を打ちなぐるものすらある。これに比すれば、或は時代の差はあるとは云へ、我々の調査の際の勞苦など物の數にも入らぬのである。かゝる間に在つても彼の經て來た所の自然、地理、人種、民俗に關する觀察は、正確であり、又記述も簡にして要を得てゐる、さうして卷中、マロツ

コ、スメレンクル(ギリヤーク)、キムンアイノ、シルンアイノ、サンタン(マンゴン)、コルデツケ(ゴリド)、キヤツカラ(ウデヘ)、イダー(ネキダー)、キーレン(サマギル)、滿洲官人等に關する記載があるのである。更に又徳榜の滿洲假府に於ける諸夷の朝貢或ひは交易の狀、或ひは滿洲官吏の様など巧みな畫と相俟つて、觀るが如く述べられてゐる。

殊に本書の特色は31圖に餘る巧みな彩色圖であり、これこそ誠に好潤一篇の風俗畫集と云ふべきであらう。打見れば、家屋の圖あり、堅穴の繪あり、間宮海峡、黒龍江口の風

物、或は風俗、漁獵を描き、特に滿洲假府の圖は詳しい。シュレンク報告書の附圖に比して劣るなく、面白味は反つて、彼に優り相參酌して使用すべきであらう。

誠に間宮林蔵の東隴紀行こそ、130餘年の昔、我國人の北邊に遺した偉大なる足跡を尋ねべき一種の國民的記録だと考へる。我々は本書の珍らしい一寫本を刊行された滿洲圖書館館長沼介氏、解説島田好氏等に感謝をさしげると共に、本書が當然岩波文庫あたりより廉價版として出版され、より易く國民の耳目に觸れる日の在るを信じて疑はぬ。

[民族學研究 第4卷第4號ヨリ]

新疆に於ける英露の角逐

ピーター・フレーミング

本編の筆者フレーミング氏はロンドン・タイムス紙の特別通信員で、既に陸軍通として知られて居る。氏は1935年支那邊疆方面を踏破し、その見聞録をタイムス紙上に發表したが、ここに、そのうちから、新疆に於ける英露を論じた部分を採つて紹介することにした。因に氏のこの旅行記は「News from Tartary」と題し上梓されて居る。

新疆省は支那の領土である。然るにこの省内の事態の推移に就て、監視の眼を怠らぬ強國が數くとも四國ある。併し實の所、省内の情勢を監視してゐるといふことは不可能事に屬する。といふのはこの地方は三方が2萬呎以上の連山に圍繞され、残る一方はゴビの砂漠と蒙古の荒野だ。併しこの險阻を越えて、昔時マルコ・ポロは西から、又その前には支那の僧侶玄奘(三蔵法師)は東方から、この地方に這入つてゐる。今日では地理學者、道路建築技師、鐵道技師等の努力に依つて、新疆入りも昔に比すれば甚だ容易になつた。

今日新疆入りの困難は、地理的よりは寧ろ政治的である。今新疆の運命を形成しつゝある所の或る黒幕がある。さうしてその方法や目的は極秘に付せられてゐる。併し今日ではその黒幕が誰であるか、又その目的が何であるかはあまりに明白で某國などいふ必要を認めない。さうしてソヴェト自身もこの黒幕がソヴェト聯邦であり、又その支那領の中部亞細亞に於て、執りつゝある手段を否定することは出来ない。

ソ聯邦の政策は何も今に始まつた新しいものではない。いかに口實を設けて表面を糊塗しても、スターリンとその率ゆる所の寡頭政治とは、帝政ロシアの廉價版に過ぎぬといふ事實は蔽ふことは出来ない。而かも帝政時代よりも責任感があり警察制度が一層完備してゐるから、スターリン政權は帝政よりも更に有力で、また一層陰鬱で慘虐的である。又一層汚染染みてもゐる。(事實ソ聯邦では洒落といへばいつもクレムリン宮殿が出てくる) さうして内部のことは、秘密の雲の内に隠れて一層不明瞭である。

共產主義に於ける近年の最大實驗は妥協である。最も尖端的な革命家も今は内々その前約を破つて、密かに帝政時代の政略に復歸しつつある。その一つは東亞に對する侵略政策である。

新疆は廣袤35萬4千平方哩、佛蘭西を凌ぐ一大地方で、その主要部分を構成するものは、タリム盆地である。天山山脈の北方に横はるイリー(伊犁)及びズンガリヤの平地(天山北路)は、地味比較的肥沃であるが、省の大部分を占むるものは沙漠である。人口約3千萬内7割は土耳其人で、蒙古人及び少數のキルギス人(Kirghiz)、タジイツク人(Tadjiks)及びツンガン人(Zungans)〔支那の西北部から入込んだ回教徒〕支那の商人、官吏、軍人等が残りの3割を占めてゐる。ソ聯邦革命以

來白采露人も相當入り込んで、各地に部落を作つてゐるが、彼等は最近その色を塗替えた様子である。

支那人は紀元前1世紀に既にこの地方を征服してゐる。その後漢族、チベット人、成吉思汗やタメルレン(Tamerlane)の率ゆる蒙古兵等相次いでこの地を征服してゐる。殊に昔時に於ては新疆は、歐亞交通の要路に當り主要な地方であつた。18世紀の末葉に支那の侵入軍は、100萬の新疆住民を殺戮して、新疆の征服を全ふした。その後屢々叛亂があつたが、19世紀を通じて引續き支那に隸屬し、150年間支那帝國の一部であつた。

英國が新疆の事態に無關心であり得ないことは、地圖を一瞥するならば直ちに首肯せらるゝであらう。新疆の地は西はソヴェト聯邦に境を接し、北は外蒙(今日では外蒙はソ聯邦の一部である)にそれから東は内蒙及び支那の西北部に連なり、南はチベット及び英領印支に境してゐる。過去數百年間印度の商人はヒマラヤの嶺を犯して新疆と交易を行つてきた。故にこの地に於て、支那の主權が第三國に依つて侵害せらるゝ時に、英國及び印度官憲は經濟的にも亦國防の見地からも、これを看過する譯には行かぬのである。

過去五十年に亘つて新疆に於ける支那の主權侵害が屢々問題となつた。或る人はこれを不可避と見、少數の人々はあり得べからざる事實としたが、併しそれを不可能と見た者は一人もなかつた。

支那領中央亞細亞(即ち新疆)に對して露西亞が野心を藏してゐるといふ疑は、十九世紀の末には専ら尊に上り、且つその疑念には相當深刻なものがあつた。この疑念は1895年のパミール(Pamir)國境測定委員の派遣、故カーズン卿(Lord Curzon)の演説、早き頃のキツプリングの詩等にも反映してゐる。東トルキスタン(即ち新疆)の探險家、休暇を得て新疆視察に出かけた官吏等は何れもこの遠く離れた支那の領土に對する露西亞の陰謀に驚愕し、ザーの新疆併吞を殆んど既定事實と信じた。

彼らがさう信じたには十分根據がある。裏海嶺新鐵道は支那トルキスタン國境を目指した。而かもこの國境は隔えず露西亞兵の侵害を受けた。カンガールの露西亞總領事は、多數のコザツクの護衛兵を擁してゐるために地方人の目には露西亞總領事は、英國總領事よりも遙かに偉いものゝやうに映じた。新疆を

視察して來た人は、誰でも露西亞は尙かに新疆の測量を遂げ、經濟的侵入に次ぐ領土併合の機會を窺つてゐると報告した。

この觀測は全く正鵠を得たものであつた。併しその露西亞の窺つてゐた好機會なるものが延び延びになつた。第一の故郷は、1905年の日露戰爭であつた。その後併合の機は次第に熟してゐた處へもつて來て、世界大戰が勃發し、露西亞は支那領中央亞細亞政策を再び中絶せねばならぬハメに立至つた。それから引續いて革命が起つた。遂に長い鼠色の外套を着けた露西亞兵がアンネンコフ(Annenkoff)や、ゾトフ(Zotoff)などいふ大將に率ゐられて、國境を越えて新疆に入つたがそれは亡命客としてであつて、侵入軍としてではなかつた。

彼らの内、或る者は甘肅を経て支那東部から海岸地方へと流浪して行き、又或る者はイリー(伊犁)地方に土着した。帝露露西亞の領事館員は最後まで残つて居たが、遂に何處ともなく消え失せてしまつた。對露貿易は全滅した。之に代つて對印貿易は空前の飛躍をなした。

1924年に支那政府がソヴェト聯邦を承認するや、ソ聯邦領事館は再び開設され、ソ聯邦の經濟が新疆征服が再燃し、漸次に擴大され今日ではそれが、全く完成された形である。

新疆の運命は1928年にきまつた。この年、省長楊增新(Yang Tseng-hsin)將軍は、ウルムチで宴會の最中に暗殺された、がこれを教唆した背後の黒幕は未だに疑問となつてゐる。楊增新は1912年革命で新疆省長に任命されて以來、傳統的孤立政策を執つて來た。この政策は省内に繁榮はもたらさなかつたが支那の他の部分が數千年來奉じて來た儒教を棄て、急進的外國思想を取入れた際もかかる外來思想の感染を防ぎ、支那東部が動亂の絶間がなかつた中であつて、新疆のみは常に平和を保つことが出來た。

楊增新の16年の治世中新疆は不思議にも歴史的に時代後れを演じた。彼の死後の動亂は新疆を除いた支那各地が四半世紀前に經驗した所を、後れ馳せに經驗したに過ぎない。

楊增新の後任として、金樹仁(Chin Shu-jin)が新疆省長に任命されたが、彼は私慾のみを逞ふし、政治的手腕に全く缺けてゐた。1831年彼はソヴェト政府から不法な借款を起した。このことやその他の不法行爲のため、今彼は南京の牢獄で三年半の刑役に服してゐ

る。

金樹仁の後任が現在の盛世才である。彼は元來滿洲軍の一司令官で1931,2年の滿洲事變の際に國境を越えてソ聯邦に落延びた。ここで彼はその部下と共にソ聯邦の保護を受けてゐたが、1933年突如としてウルムチ(Urumchi)に現れ、金樹仁没落の後を襲つて新疆省長に就任し、今日に及んだものである。彼は年齢40、日本留學生出身である。大の阿片製煙家であるが、相當手腕もあり、部下の評判も悪くはない。然し彼がソヴェト政府の傀儡以外の何物でもないといふことは疑ひない事實である。

盛世才のウルムチ着は丁度新疆が危機に瀕した際であつた。彼の前任者金樹仁の秕政のためにハミ(Hami)地方の土耳其人が叛亂を起した。さうして支那西北部のツンガン人が同じ回教の好みから之に同情したために動亂は益々擴大した。ツンガン人といふのは甘肅その他支那西北部から新疆に入込んだ回教徒で、支那人の内でも最も反抗心の強い豊し悪い人種である。彼らは支那種屬の一種であるが典型的ツンガン人は普通の北方支那人に比すると色も黒く蒙古的特色が薄い。併し彼らは支那語を話し又その考も支那人である。彼らが普通支那人と異なる處は主として鬪争心の旺盛な點にある。彼らは屢々叛亂を起して政府をてこずらしてゐる。1933年及びその翌年に亘つて新疆で猖獗を極めたツンガン人の叛亂の主動者は馬仲英と稱する25歳の青年であつた。この青年の不可思議な運命に就ては後章に於て別に説明しよう。

盛世才がウルムチを占領し新疆省の政權を獲ることの出來たのは、偏にソヴェト聯邦の賜である。その後間もなく南京政府から黃慕松(Huang Mu-sung)大佐が、購和使節としてウルムチに派遣されたが、彼はウルムチでは頗る冷遇され、彼の友人3名は彼の面前で銃殺された。盛世才の新疆省長就任が、始めて南京政府に依つて公式に承認されたのは黃慕松の南京復命後であつた。ソ聯邦からは多大の後援があり、南京政府からは正式に承認せられ、盛世才の新疆乗取りは成功したが、併し前途には未だ種々の困難が横はつてゐる。

ハミ地方から來た土耳其人の叛徒と結んだツンガン人は盛世才政權の脅威である。省政府が三千の白采露西亞傭兵を以て、ツンガン叛徒のウルムチ進撃を辛うじて喰止めたのもつい先頃のことである。(省政府は白采露人を

官兵として雇つてゐる) 1933年を通じて省内至る處に暴徒は鋒起し、政情頗る明徴を缺き前途暗澹たるものがある。さうして何れの日にも平和の光が見られるやら、恐らくはこのまま推移するのではあるまいか。

スターリン政權は帝政時代の中央亞細亞侵略政策を再び取上げたが、帝政時代ほどには領土擴大に焦らない。それには日本の嫉視が大なる理由の一つに算へられる。ソ聯邦の終局の目標は如何であらうとも、現在の處ではソ聯邦の目的は、日本に對して有利の地位を占めようとするに過ぎない。

日本は内蒙の侵入に成功して、今や外蒙の一翼を回つてやがて新疆の邊境を突く日も遠くはあるまい。現在では支那各地の内日本が觸手が届かぬ處は唯だ新疆の一省あるのみ

である。若し今日ソヴェトの顧問が新疆から手を引くならば、明日は日本の關東軍の支那が之に取つて代るまであると、ソヴェト側ではいつてあるが、それは理由なき空言ではない。

戦略的には新疆はさまで重要な地域でないが、日露戦争の場合に日本がこれを先に領有してゐるならば、ソ聯に取つては由々しき重大事である。目下ソ聯邦の注文でソ領に通ずる幾筋かの自動車道路が建設されつゝある後にはウルムチとソ聯邦のトルシブ(Torsib)とを連結する鐵道も出来るであらう。さうなると日露戦争の場合新疆の戦略的價值は大いに加はるであらう。併し新疆の持つもつと軍大な意味は、新疆は西北支那への要路に當つてゐるといふことである。

新聞紙上に喧傳されるのを目にし耳にすると共に、事變以來、此方面への工作の進展をも亦た著しく宣傳され、支那回教徒と連繫して爲さるべき防共工作が、實行されてでもゐるやうな倒錯に誤まれて居り、又た彼の京津兩地に於ける回教何々會といふやうなものが、全然内容空疎な有名無實にも均しい存在であるにも拘らず、その宣傳的誇張さが餘りにも針小棒大を通り越し、今にも支那全國の回教徒が一齊に急起直追して來さうにさへ思はされてゐる。だが實は餘りに聲を大にし過ぎた結果、却つて國民軍や、共產軍の警戒を嚴にし、全く五馬の地域を包圍した陣容を打成して、馬鴻逵を始め五馬の一族何れも皆、手も足も出せない最悪な情勢を醸成してしまつたやうである。

即ち蔣介石の直管軍たる數萬の部隊及び共產軍が、馬鴻逵らの背向を監視して居る一方寧夏の東北である綏遠省境の臨河、五原、安北一帶の最も豐饒の地域即ち所謂河套蒙古としての有名なる方面には十數萬の國民軍が、馬鴻逵らの勢力範圍への進路を遮断して居るといふ有様である。最も五馬の中でも馬鴻逵の如き、馬步芳の如きは、眞に實力の如何は疑はしい存在であつて、必ずしも呉たると越たと問はない。鬻板漢である。

獨り馬仲英のみは年來の悲願である回教獨立國家の建設には、十二分にアンビシアスたる資格を持つてゐる性燥漢であることは事實であるが、彼との提携には之また相當の苦心を要するであらう。一時彼の生死不明を傳へられ、且つ他の諸馬との間の反目もあつた筈だ。

かうした消息は隠れたるより見はるゝは莫しの古語の通り、必ずしも誇大なる然かも見當外れの宣傳に俟つて後知るものではないが、さりとして謔議の全然不足な投機份子が、好いところでエドガー・スノーあたりの受買りをし、最悪なのは無責任なる新聞宣傳を鵜呑にした回教工作に、乗り出すといふ昨今の風潮こそ、却つて回教工作を破壊し去る恐れが多分にある。況んや支那の回教徒といつても約三千萬人と見て、その間の宗派的、民族的乃至政治的に幾十百の對立があり派別があつて直ちに全體的に動かし得るものでは決してない。従つて此點迄くまで慎重に考慮しなければならぬであらう。(回教の動き 三九)

〇二月號附録
「新疆省文献綜覽」

新疆の回教徒

佐久間貞次郎

ソ聯は已に中央亞細亞への赤色政治は、トルク・シブ鐵道の便を藉つて運び込んだが、今以て多少の動搖は絶えず起つてゐるとはいへぬも角も所謂鐵領土土耳其斯坦一帶には、ウズベク、キルギス、トルコマン乃至カサツク等の自治共和國を次ぎ々々に樹立し、更に其耽々たる虎視を以て新疆赤化の機會を狙つて居たし、且つ巧妙なる工作を進めて盛世才一派を完全に把握し操縦し來り、馬仲英らの反共獨立軍の驅起も、遺憾ながらソ聯の術策に陥つて新疆を赤化の支配下に置くことになつたのである。

最近の情報によると中央亞細亞の自治共和國の回教民族は、ソ聯の赤色政治に反對する傾向益々露骨になり、已にそれら共和國の民衆數十萬は阿富汗地方に流れにみつゝあるとも傳へられ、延いて新疆方面にも再び馬仲英ら一派の反共運動が熾烈に復活しつゝあるとも放送されて居るけれど未だ眞偽の程は速断し兼ねる情勢であり、或は馬仲英死せりとも風聞されるけれど、彼の再起説若くは再活動説は事實のやうである。

けれども新疆省内に於ける回教民族が、果してどの程度に馬仲英若くは其他の反共軍に追隨して來るか、現在の混沌たる情勢では判

明しない。曾て新疆省政府主席李裕の下に副主席であつた和加尼亞子が、盛世才に反旗を翻した時でさへも、彼と馬仲英とは却つて合流することが出来ずに、同室戈を操るの愚を演じたものだつたが、之に由つて觀ても、新疆省内の回教民族が、何れも一致して聯繫し得るかのやうに考へるならば、それにそ大なる認識不足といはなければならぬ。然もソ聯がさうした間に巧妙なる各民族の操縦を強行して住けるのを見ると、何といつてもスラブ民族のスケールの大きい特長を認めざるを得ない。戦争には勝つても重箱の隅を搦杖ではじくるやうなのは、全くマンチの感を深うせざるを得ないものがある。

(中 略)

新疆二百五十萬の土耳其民族(Uigurian)は、今や僅かに四十萬の東干(Donggan)民族を除いてはソ聯の支配下に置かれて居り、盛世才等は完全にソ聯の傀儡である。かうした情勢の中に在つて青海、甘肅、寧夏、陝西方面の東干回教民族こそは、新疆四十萬の東干民族と呼應して、果して防共工作に終始することが出来るかどうか。世人は近時屢々西北支那回教軍の將領である五馬の一族即ち馬步芳、馬步青、馬麟、馬仲英、馬鴻逵らの名が

剩 語

■本誌は新編特輯とし、新編に関する文献を蒐録することとし、この世界の歴史と称する、パミール高原に近く、旅行の最も困難とせらるる地方に、踏査を敢行した探検家の意外に多いのは驚くべきである。コルデイエの「支那書誌」の天山南路、天山北路の部に収められた大文の数を数えても、如何にこの地方が學界の注目を惹きつけたかがわかる。これは、一に二千年の昔より羅馬と支那とを結ぶ交通路に當つて居たことに基くのであらうが、また一方マルコ・ポーロの「東方見聞記」が學者の探検心を刺激したことも與つて方があるであらう。

■マルコ・ポーロの東方旅行については、ここに事新しく述べるまでもなく周知の事實であるが、今より約六百年前、伊太利ヴェネチアの貴族の出身である彼が、18の時分に伴はれて祖國を離れ、亞細亞大陸を横断して蒙古大陸の上程に到着し、その宮廷に奉仕すること30餘年再び祖國に歸還して後、その異常の経験見聞を旅行記として世に傳へたのであつた。

■しかしながら、彼の「東方見聞記」は、あまりに特異の事實に充ちて居るので、當時多くは彼の空想を交へた放言として、その記事の眞實を認るものになつたのであるが、彼の死後二百年、海路により東方諸國に到達する者が多數になり漸くその眞實が認められ初め、十九世紀初期に至つて佛、英、獨、蘭各國の史家、地理學者、言語學者等が各専門的見地よりこの書を研究するやうになつたのである。

■今日、マルコ・ポーロの東方見聞記の研究注釋書は甚だ多いが、そのうち學界に最も高く評價されて居るものは、次のヘンリー・ユウルの譯者になるものである。

The Book of Ser Marco Polo, the Venetian concerning the Kingdoms and Marvels of the East; translated and edited, with notes, by Colonel Sir Henry Yule. London, John Murray, 1871, 2 vols.

東方見聞記は、マルコ・ポーロが祖國に歸還後、ヴェネチアとジェノヴァとの間に戦争が起り、彼はこの戦争に参加し敗れてジェノヴァの獄に囚禁せられて居た際に、その譯者に着手したもので、彼の談話を同獄のビザ市民ルステイアーノが筆記したものと云はれ、フランス語で記されたものとせられて居るが、その譯本は今日佚して傳はらない。現在の古寫本のうち、ユウルはフランス國立圖書部所蔵の所蔵にかゝるものを以て最も原形に近いものと論断し、これを基準として譯出し、これに類題な註解を加へたのである。このユウルの譯本は1926年の第三版に至りアンリー・コルデイエにより更に詳細なる註解を加へられ完璧となつた。コルデイエは、この外に

Ser Marco Polo, Notes and Addenda to Sir Henry Yule's Editions. London, John Murray 1920.

を本書の補綴として刊行して居る。
■ユウルの譯本は、前述の通り、フランス語古寫本を基準としたのであるが、別に、十六世紀に伊太利の地理學者ラウジョニにより刊行せられた伊太利語の東方見聞記があり、これは前者とは内容にも大いに相違がある。この伊太利語本を底本として、各種の寫本を参照し譯出したものに次の書がある。

The travels of Marco Polo, a Venetian, in the thirteenth century translated from the Italian, with notes, by William Marsden. London 1818.

この書は、ユウルの譯本刊行に先立ち、マルコ・ポーロに関する科學的研究の先鞭をつけたもので、最近Everymans Library に加へられ今日も盛んに讀まれて居る。

■然るに、近年に至り、伊太利ミラノのベネデットは、同市のアマプロシウス文庫に拉典語の寫本を發見した。

彼の研究によれば、これこそマルコ・ポーロの東方見聞記の原本に最も近いもので、ユウルの譯本は内容豊富なるも原形より離れた寫本だとして居る。伊太利國立地理學會では、ベネデットに依頼して、この新發見の拉典語本に基き東方見聞記の伊太利國民版を作成せしめたが、更にこれに據り次の英譯本が刊行された。

The travels of Marco Polo, translated into English from the text of L. F. Benedette by Professor Aldo Ricci. With an introduction and index by Sir E. Denison Ross. London, George Routledge & Sons, 1931.

■このミラノの圖書館で發見された拉典語本の原本については、更に學者はその探求を怠らなかつたのであるが、1932年に至り、Sir Percival David により、この貴重な寫本が西貢牙トド市の Chapter Library of the Cathedral に所蔵せられて居ることがわかつた。これにより、英國の東洋學者として有名な A. C. Moule は佛蘭西の Paul Pelliot と協力して、最近、次の大書を刊行するに至つた。

Marco Polo: The description of the world, translated and annotated by A. C. Moule and Paul Pelliot. London, George Routledge & Sons, 1938 4 vols

■この書は、マルコ・ポーロの東方見聞記に関する研究の集大成とも稱すべき大書で、前述のトドの圖書館で發見せられた拉典語本は、本書の第二巻としてその原形刻せられて居る。第一巻は東方見聞記の譯本を集成したもので、佛蘭西國立圖書館所蔵の佛蘭西語古寫本を底本とし大英譯を本文とし、これに原譯本の相違を一々對照加してある。この外に叙論として、ポーロ家の系譜、マルコ・ポーロの生涯並に旅行、東方見聞記各寫本の考證等が加へられてある。以上第一巻、第二巻が既刊であるが、第三巻にはマルコ・ポーロに関する諸家の研究を蒐録し、第四巻には各種寫本の facsimiles を収め引續き刊行するに當る。

■以上のやうに、マルコ・ポーロの東方見聞記の研究は今日、各國の東洋學者が相續つて頭没して居る状態にあるが、わが國に於ては僅かに次の邦譯があるのみである

マルコ・ポーロ紀行 瓜生寅彦譯 博文館
明治45年 514頁
マルコ・ポーロ旅行記 深澤正策譯 改造社
昭和11年 462頁

このうち、瓜生氏の譯本はマアステン本を基準としたもので當時にあつて、その譯本には相當苦心した跡が見えるが、何分にも30年も以前の刊行で、その後の研究が加へられて居ない、又、深澤氏の譯本は改題文庫に収められてあつて、その普及化には有效であるが、附注などが殆んど省略されてあつて、學術的な著述といふことは出来なない。

■前述の通りマルコ・ポーロの東方見聞記の研究は今日長足の進歩を遂げて居るのであるから、わが國にもこれら研究を傳ふるに足る譯本の刊行が希望される
(穂 忍 生)

増加圖書	58冊
月末藏書冊數	8,702,,
沙河口分館	
増加圖書	90冊
除籍圖書	135,,
月末藏書冊數	15,209,,
資料室	
整理資料冊數	682冊

閱 覽 狀 況

本 館	
閱覽總人員	3,959名
” 冊數	6,013冊
社員帶出圖書概況	
帶出總人員	1,700名
” 冊數	2,894冊
主なる帶出箇所	
調、調査役用	678冊
調、弘報課	178冊
調、資料課	148冊
調、庶務課	199冊
調、人事課	128冊
埠頭事務所	125冊
総人社員	361冊

埠頭分館	
閱覽人員	3,534名
” 冊數	1,479冊
沙河口分館	
閱覽人員	2,879名
” 冊數	1,832冊
資料室	
帶出人員	383名
” 冊數	983冊
外に雜誌月報類	408,,
主なる帶出箇所	
調査部	310名

從 事 員

採用	甲備	川崎ミツエ	廿六日附
非採用	甲備	松納 俊治	廿二日附

附 帶 事 業

大連圖書並増加圖書速報	第33—39號發行
調査部新着資料速報	第46—63號,,
中支文獻展覽會開催	(詳細は前月號に掲載)
不用處書交換會開催	(詳細は前月號に掲載)
業務研究座談會	

11月4日	
江戸時代考證學の起因に就て	久安 勇
北支軍の體驗	木下 勤男
太原を中心とする政治工作	中根 信受
新民會の意義及び其活動	鈴木 義作
11月30日	
圖書部及び博物館の防空施設に就て	大佐三四五
在營所感	林 宗元
管理部々會に出席して	西田 孝雄

後 記

◇十二月號は、庶務繁忙のため、止むなく休刊しました。
◇『新編名文獻採覧』は、目下大谷、久安、中道、鈴木、吉木協力編纂中、二月號『新編名文獻採覧』に掲載致します。

館 内 消 息

11 月 分

藏 書 狀 況

本 館	
増加圖書	675冊
購 入	398冊
受 贈	277冊
月末藏書冊數	227,739,,
假受増加圖書	90,,
月末假受藏書冊數	8,360,,
埠頭分館	

『書香』別冊
解題・總目次・索引

綠蔭書房

目次		
解題	稲村徹元	5
総目次	河田ふみ子編	
・第一期		15
・第二期		23
索引	(1)	

英彙紀行を読み

上田 恭輔

一四三二四四

剽語

柳 沼生 一五二

後記

大谷 生 一五二

・第一〇九号付録

大連図書館所蔵支那民族性関係文献抄録

一六

近藤守重の滿洲研究

柳 好 一五二

第一〇号 南京特輯 昭和三年一月一日

翻刻東彙紀行附錄解説中訂増

柳 好 一五六

浮生六記

大谷 生 一五六

占領地区に於ける図書館の接収と其整理作業に就て

大佐三四五

江戸時代考証字の起因に関する覚書

久安 勇 一五七

一二四五一四八

不用図書館交換の結果を報告

I H 生

南京王その他

二四八

接收図書館整理雑感

青木 実

「中支文献展覽会」記

一五九

「図書館研究会書目部会」記

一五九

支那文学研究指針覚書

大谷 生

南京の沿革

柳 好 一五〇

「南京」地名移動一覽

一五〇

内閣文庫本東疆地方紀行と館本東疆紀行

亀井 高孝 一五二

編輯後記

大谷 生 一六〇

東西の文化流通

大谷 生 一五二

第一二号 新疆特集号 昭和十四年一月一日

附多賀喜彦訳「婦人記者の大陸潜行記」

寛 太郎 一七〇

新疆に対する関心

増田 忠雄

一六二

露清伊犁事件と旅順軍港修築

柳 好 一七〇

新疆の沿革

島田 好

一六四

耶律楚材 西遊録

大谷健夫訳

一七二

関宮林蔵萬籟紀行

三上 次男

一六五

祝福されたる地域 エス・ヴェー・ネグイチン

一七三

新疆に於ける英露の角逐

ピーター・フレイミング

一六七

新疆文献解説

オウエン・ライイモア

一七四

新疆の回教徒

佐久間貞次郎

一六八

她化の追想

リエドミラ・ネグイチナ

一七五

剽語

柳 沼生 一七六

館内消息 一月分

一六八

竹内正氏の「氷花」に就いて 大谷 健夫

一七六

第一三号 統新疆特輯 昭和十四年二月一日

剽語

館内消息 二月分

一八

新疆文献総覧(上)

・第一三号付録

Peter Fleming: "News from Tartary"

Ella K Mailart: "Forbidden Journey"

六 雍正帝の禁教事情と其の眞因

康熙帝の晩年に方り、允禩、允禩、允禩、允禩の諸皇子が皇位繼承の件に關して朋黨比周し、幾多の陰謀と怪事とを父皇の眼前に展開したのは周知の事實であらう。康熙帝は此の醜狀に痛哭し、皇儲允礽を廢して以來、太子冊立の機を中止されたのである。此等の皇子中で最も天主教に好意を示し、随つて在朝の學僧に同情を寄せたものは第九皇子、允禩（塞思黑）であつた。⁽¹⁾故に葡萄牙耶穌會士モラオ（Le P. Morao, ou Mourao, ou Moram, ou Mouram 穆敬遠）は、傳道事業發展の爲に、この皇子を太子に擁立しようと謀つた。そして此の太子の人物を推賞して皇儲に冊立の件を奏聞するに至つた。康熙帝は西歐僧の干涉を一喝して、その不法を面詰されたが、モラオ師は決して素志を棄てなかつた。彼は近衛大將、年羹堯を塞外の戰陣に訪ね、財寶を贈つて允禩冊立の爲に、盡力を求めたのである。然るに將軍は贈物の受領を拒み、允禩皇子が幸ひ、太子に冊立された場合には、忠勤を致すべき事を誓つたに過ぎなかつた。⁽²⁾

千七百二十二年十二月二十日（康熙六十二年十一月十三日）康熙帝は暢春園に於いて崩御し、同日、第四皇子、和碩雍親王が踐祚した。この新帝、即ち雍正帝は庶出であり、先帝崩御の直前、皇儲に冊立さ

138

れたものであつたから、諸皇子は新帝の幸運を嫉んで、益々露骨に叛逆運動を廻らしたのであつた。故に雍正帝は斷乎として諸皇子の野望を彈壓し、彼等に通謀する高官を暗殺せしめ、若くは之を革職して、先づ諸兄弟の羽翼を裁斷したのである。當時、モラオ師は廣東、澳門の間を奔走して、允禩皇子の擁立に熱中してゐた時、計らずも康熙帝の崩御、續いて雍正帝即位の報に接したが、飽くまで宿望の實現を期待し、革命激發によつて王冠を雍正帝の頭上から允禩皇子の頭上に移動せしめんと算した。併し彼が在京朋黨の勸告を斥けて歸京するや否や、允禩と共に捕はれて投獄されたのであつた。そして二人とも西寧に流竊されたが、獄舎の窓から往來して、竊かに謀議を凝らしてゐた。⁽³⁾其後、モラオ師は拷問に掛けられて罪科を自白し、遂に死刑に處せられたのである。

139

抑々雍正帝は父皇、康熙帝と異り、殆んど好學心や、研究心を持たなかつた。随つて西歐文明、殊に其の科學文明には全然、興味を感ずることが出来なかつた。其故、西歐の學僧に對しても、先帝ほど敬愛の念を持たなかつた。加之、新帝は寧ろ佛教と道教とを信仰されてゐたから、モラオ師が福音宣傳の本務を忘れて、皇位繼承の陰謀に關係し、剩へ敵派の允禩皇子に加擔した事實には頗る憤懣を感ぜられたのであつた。

偶々皇位繼承事件と平行して、蘇努事件が発生した。蘇努は太祖の第一子貝勒褚英の後裔として清朝の宗室に屬してゐたので、太祖の子孫たる歴帝に對しては常に不満を懷いてゐた。故に康熙帝は一種の懷柔政策を弄して、蘇努を重用し、奉天將軍、遼東巡撫、八旗總統に歴任した。蘇努は能く重任を全うして、益々帝寵を加へたのであつた。然るに蘇努の第三子、庫爾陳は偶々サンビャツ師（ト

P. Sabiaso de Sabien 畢方濟)の編述した『靈言靈句』を読んで天主教の教理に心服し、遂に受洗してジャンと唱へた。其後、彼は家族に福音を宣傳した結果、妻子も天主教に歸依して、妻はセシル(Cécile)娘はイニヤース(Innocence)と唱へ、弟、蘇爾金(蘇努第十子)も亦、受洗してポールと唱へた。その妻も良人に次いで改宗し、マリーの名を選んだのであつた。猶、蘇努の第十一子も亦、受洗してフランソワと改名したのである。

斯くの如く蘇努老父は家族が漸次、天主教に改宗するのを見て、祕かに眉を蹙めたのであつた。彼自身も天主教には相當の敬意を拂つてゐたが、不幸にして彼は「神」よりも「天子」を恐れてゐた。そして家族の改宗が纏て失寵の端となり、一家没落の悲運に際會する事を豫想して、益々心を痛めてゐた。其故、屢々愛兒を呼んで棄教を懇請し、或は帝聽に訴へると威嚇したが、斯かる温言も恐喝も新改宗者の信仰を奪ふ事が出来なかつた。却つて子供の方が老父の固陋を憐み、全力を擧げて老父の耳に福音を宣傳したのであつた。殊に彼等は榮職を抛つて、近親の傳道に従事し、宗法の爲には國法を犯す事すら明言するに至つた。

蘇努の第六子、勅什亨は機智縦横の廷臣であり、康熙帝の恩寵に浴して顯職に就いてゐた。彼も亦、天主教を敬信してゐたが、未だ洗禮してはゐなかつた。その弟、烏爾陳も亦、兄と同じく洗禮志願者であつた。この勅什亨は允禩皇子の擁立運動に参加してゐたから、雍正帝は位に即くや否や、先づ允禩から勅什亨を遠ざけて、その連絡を絶たんと計つた。猶、帝は允禩が先帝時代に巨財を横領した事實を擧げて、その追徴を命じ、調達の任を勅什亨に課したのであつた。そして允禩は遂に追徴金を納

140

附する事が出来なかつたから、雍正帝は罪を勅什亨に歸して其の怠慢を責めると同時に、一皇子を重んじて君主を輕んずるに至つた罪科をも難詰したのであつた。其上、在來、允禩皇子と結託してゐた不忠を責めて、この皇子と共に即時、軍旅に出づべき事を嚴命した。併し勅什亨は左遷されたとはいへ少將に任せられたから、古來の習慣により、烏爾陳を伴つて拜謁した。然るに雍正帝は憤然として彼等の厚顔を面罵した。烏爾陳は直に教會に走つて受洗し、名をシロゼツフと唱へた。斯くて勅什亨と烏爾陳とは勅命により允禩と共に西寧に追放され、勅什亨は同囚のモラオ師から受洗してルイと唱へた。

141

雍正帝は蘇努祖先の罪を數へ、且つ、蘇努在職中の罪過をも列擧し、殊に彼が嘗つて康熙帝に、第八皇子允禩を太子に推擧した罪過と、第九皇子允禩の養父が失寵して病歿したにも拘らず、之を弔問した非行を責めて、蘇努の官職を褫奪し、之に流刑を宣告した。當時、七十七歳の頽齡に達してゐた此の老囚は全身に鐵鎖を纏ひ、妻子眷族と共に塞外の右衛門に追放され、次いで山間の僻村、新堡子に監禁されたのであつた。

蘇努事件の發生と殆んど同時に西曆千七百二十三年(雍正元年一月)福建省に迫害が勃發した。同省、福寧州、福安縣の支那教徒は、フィリッピン群島から最近、此地に渡來したドミニコ派の西班牙宣教師、ブラ・ド・ラ・シエラ(Bra de Sierra)、ユイスビオ・オストイ(Eusebio Ostoi)兩師によつて教導されてゐた。兩師は耶蘇會士と異り、ドミニコ派に屬してゐたから、法王の教書を確守し、支那の信徒に對して、國禮の遵守を嚴禁したのであつた。殊に兩師は到着匆々の事であり、朝廷に出頭

して内務府の印票を受領すべき義務を怠つてゐた。偶々同師管下の一儒生が新來宣教師の態度に不満を感じて棄教すると同時に、他の儒生と謀つて、天主教僧侶の所謂、悪行を發告したのである。その要旨は（一）内務府の印票を持たない西歐僧が、支那信徒の財を集めて大會堂を新築し、（二）男女が此の會堂に於いて雜居し、（三）宣教師は少女時代から純潔を婦人に強要して結婚を禁止する事であつた。

福安知縣が此の訴狀を上司に廻送した結果、千七百二十三年六月十四日（雍正元年五月十二日）附の布達により、福建總督、滿保は儒生の訴を是認し、天主教を以つて中國の人心を惑亂し、古來の良俗を破壊する邪宗と認めて、即時、禁令を發し、若し此の嚴令に背くものは悉く極刑に處すべきことを福安知縣に嚴命したのである。其故、知縣は上司に對する報告材料として五區の長に對しては新築會堂の地形、母家や部屋の数、建築材料の殘量を調査し、且つ工費の見積と管理とを命じた。また會堂内に居住する處女の數をも調査せしめた。そして此等の支那婦人を即時、自宅に引取らしめることを、家長や五區の長に嚴達したのであつた。

福安知縣は千七百二十三年六月二十八日（雍正元年五月二十六日）の日附を以つて新建築物の工費は二千テールに降らざる事、かの宣教師が潜伏者らしい事を復命すると同時に、何人が禁教告知書の下部に言ふに忍びざる罵倒文を貼附した次第をも併せて報告した。

千七百二十二年七月二日（雍正元年六月一日）、福寧州の二上司は福安知縣の報告を読んで、苟くも儒教研究者が邪教に感染した事に憤激し、かの儒生と儒者との逮捕を命じ、又かの宣教師を尋問して、

142

下票の有無を調べ、且つ禁教告知書に惡罵を加へた下手人を追捕せよと福安知縣に嚴達したのである。加之、福建總督は知縣に向つて秘密通牒を發し、先づ事件を未然に防止する事の出来なかつた怠慢を責め、縣内に在住する宣教師の姓名を調査し、果して彼等が内務府の印票を所持するか否かを審査すべき事を命じ、印票を所持する場合にも、傳道を禁止し、信徒の集會を禁制すべきこと、並びに宣教師を逮捕して廣東に送り、次いで澳門に追放すべき旨を命じたのであつた。また信徒の暴動が發生しても、決して暴力を用ひざる事を勸告し、とにかく即時、實情を調査して回答すべき事、萬一の場合には總督自身、兵を派遣して人民を抑壓すべき旨を告げ、事の重大を慮つて、慎重に善處すべしと勸告した。總督の意志は此の機會に乗じて、異教の影響を根絶し、人心を清掃して、中國の美風良俗を振作せんとする決斷にあつたのである。

143

福安知縣は（一）新築中の會堂を視察し、五區の長や天主教徒を呼びだして戒勸を加へたが、天主教徒は棄教を肯しなかつた事、（二）福安縣内に總數十八箇所の會堂が建設され、古い會堂は修繕されて新築の觀を呈してゐる事、（三）會堂の新築費、修築費は非常な巨額に上るが、平素、吝嗇な下民が會堂建設の爲には私財を惜まらずに提供する不可解な心理を述べ、既設會堂を取毀つこと、また新築中の會堂の材料を以つて、朽破した縣廳の修葺に充てん事を提議したのであつた。

然るに福建總督は福安知縣の提議を一蹴し、新築會堂の建設材料は下民の所有に歸するが故に、その利益事業に轉用すべき事と、既設會堂は破壊せずに公衛に轉用すべき事とを命令したのである。

斯かる重大時期に際して、福安縣の宣教師が如何なる手段を講じたか、よく解らない。併し宣教師

は信徒の家に隠れ、福寧州に居住する天主教徒の儒者に對して、福建總督に上書すべき事を慫慂したのであつた。故に此等の儒者は總督に上疏し、省内の會堂は悉く康熙帝の勅命によつて建設されたものであると虚構の事實を主張した。勿論、總督は此の主張に憤激し、雍正元年八月、省内全部の天主教徒に迫害を加へ、且つ雍正帝に上表して、省内に起つた異教事件の顛末と自己の處置とを報告し、支那國內から外人を悉く放逐すべき事を進言したのであつた。

雍正元年五月、六月、七月までに起つた事件は、福建總督と福安知縣、宣教師及び支那信徒間の出來事に過ぎなかつたが、七月末、事件が巡撫の知る所となるや、巡撫は總督に加擔して、福建省内に存在する會堂の軒數、また此等の會堂に居住する宣教師の人數、内務府の下票の有無を調査せしめた。そして福建總督は千七百二十三年九月七日（雍正元年八月三日）、省内の良民に對して嚴重な禁教令を發布するに至つた。その要旨は左の通りである。

(一) 中國には聖賢の道が備り、人倫五常の道が確立してゐる。就中、孝養の義務を重しとするが、之を以つて足れりとしな。亡父亡母に對する忌禮こそ最も重大なものである。實際、支那の國是は此の祭祀に基くのである。(二) 支那では子孫を残さないことが不孝中の不孝である。故に男は妻を失つて子供のない時には再婚しなければならない。そして娘が婚期に達した場合に、両親はその配偶者を求めなければならない。併し青春の男女は猥りに愛しあつてはならない。(三) 雍正帝は孝行の義務を獎勵し、子供が完全に此の義務を行はぬ事を熱望されてゐる。福建省の住民は皆、詩經、書經、典禮、國法を研究してゐる。然るに福安縣の海邊に西夷が潜伏し、宣教師と自稱して、異教を宣傳す

る結果、唯、この縣内に於いてばかり支那古典の研究が閑却されてゐる。そして宣教師は人民をして國法の善を疑はしめ、農商のみならず、儒者も亦、此教に迷ひ、法の眞偽を辨別する事が出來ない。

(四) 此の異教は男女の雜席を許してゐるから、彼等は同席しても何等、羞恥の情を感じない。(五) 天主教徒は財産の底を拂ひ、家財を賣つて會堂の建設費に充て、遂に福安縣と其の屬地に互つて十八箇所に會堂を建設するに至つたのである。此等の會堂に出入する男女は夥しい數に上つてゐる。(六) 天主教徒は、支那古代の聖賢や古代の明君を惡魔視し、何等の敬意も捧げず、何等の古禮をも行はない。彼等は父母の死に際して、毫も哀悼の意を表さない。其上、宗則に従つて、絶対に再婚を肯じない。しかも子孫を持たざる事を以つて一種の愉快と考へてゐる。(七) 彼等は娘に對して獨身生活を激勵し、この勸告に従ふものを童貞女と稱してゐる。(八) 殊に教徒は一種の暗室を有し、そのなかに男女、相携へて出入し、ヒソヒソ話をしてゐる。そして之を、「懺悔」と稱するのである。(九) 要するに斯かる行爲が人倫五常の道や、中國古聖賢の教理や、古代明君の教訓を破壊し、國家の良風美俗を壞亂するに至ることは明かである。實際、あらゆる異教の中で、天主教こそ邪宗の尤なるものである。(十) 故に古來の國法に照らし、宣教師を極刑に處して澳門に追放し、永久に彼等の入國を嚴禁しなければならない。次いで會堂を破壊して土地を沒收し、宣教師の根據を絶滅すると同時に、國民をして中國の古典を熱讀、玩味せしめ、邪宗信奉の憂ひを一掃しなければならない。

在朝の耶蘇會士は此の禁令に接し、愕然として色を失つた。抑々當時の福建總督、清保は浙江省をも支配し、紅帶子であると共に一代の碩學であり、朝野の信望を集めてゐたから、この迫害が擴大さ

れることは、豫断するに憚らなかつた。殊に時代の推移を何うしよう。前述の如く雍正帝は先帝と異り、外來文明に興味を持たなかつた。随つて此の新帝は西歐僧を起用して國家の重務に貢獻せしめようとは考へてゐなかつた。嘗つて在朝の學僧と親交のあつた高官は新帝の心理狀態を推測して漸次、彼等から遠ざかり、まして他の重臣は益々彼等を敬遠したから、在朝の學僧は全く孤立無援の窮地に陥つたのであつた。彼等は急遽、協議を重ねたが、最早、萬策の盡き果てた事を認めなければならなかつた。併し彼等は窮狀を諸方に哀訴して盡力を數願すれば、多少、局面を打開する事が出来るかも知れないと考へた。當時の欽天監員ケグレル師 (To P. Köglér ou Kéler 戴進賢) は滿洲出身の欽天監正と福建總督とが親交のある事を知つてゐたから、彼は此の監正に頼んで福建總督に迫害緩和の願意を通じて貰つた。一方、ドミニコ派宣教師ミノス (To P. Minos 郭多錄) は福音宣傳の熱誠に驅られ、殊に自派の傳道事業に多大の關心を持つてゐたし、また兼ねて廣東總督が宣教師に好意を有する事を知つてゐたから、此の總督を三度、訪問して、その同情に縋り、遂に此の大官をして福建總督に迫害緩和の依頼狀を送らしめたのであつた。併し福建總督の返書によれば、既に事件は彼一人の裁決を離れて、皇帝の聖断に移つてゐたのであつた。實際、福建總督、滿保は千七百二十三年十一月二十二日 (雍正元年十月二十二日) 雍正帝に上書して、福安縣に發生した天主教事件の經過を細述し、「天主教の宣教師は在廷すれば、國家の職務に參與し、或は他の公務に缺擧して、奉仕する所、尠しとしないが、地方に在れば、會堂を建築して、愚民を誑すのである。然るに愚民は宣教師を敬慕して、遂に異教に歸依し、中國の良風美俗を棄て去るのである。其故、諸省の宣教師は國家の安寧、治安から

見て、實に無用の長物たる存在に他ならない。従つて當面の良策としては諸省の宣教師を朝廷に在住せしめるか、若くは彼等を澳門に放逐するかの二つである。そして會堂を沒收して他の用途に充てなければならぬ。實際、此の事件は國民の慶福に對して、また國家の治安に對して、頗る重大な關係を有するのである。」⁽⁸⁾と結論した。

雍正帝は此の上書を接受すると、之を禮部の討議に委ねた。由來、禮部は摯衷的見地から、天主教を惡んで、之を嚴禁せんと考へてゐた。故に閩浙總督の上書が禮部の會議に廻附されるや、其の決議を推知することは容易かつた。既に在朝の耶蘇會士は悲觀のドン底に沈んでゐたが、遂に一縷の光明を發見したのである。それは禮部の書記を買収して、會議の際、康熙帝の天主教公許の上諭及び鑿詐紹の禁教上奏文却下の上諭を引用せしめ、此の上諭の内容に基づいて、禮部の決議案を作成せしめんと策した。斯くて彼等は内務府の印票を所持する宣教師だけは、地方に殘留を許される事と期待してゐた。遂に買收政策は、その効果を奏したのであつた。

當時の禮部尙書は康熙帝の第十二皇子、允祥であつた。この皇子が禮部の會議に重大な權力を有することは言ふを俟たない。幸にして此の尙書と陪審員二名が在朝の學僧に對して保護を誓つたのであつた。禮部の會議は一月三日に開かれた。允祥尙書は福建總督の上書に關する決議文に先帝の上諭を引用すべき事を主張して止まなかつた。そしてバレンナン師の朋友であつた一陪審官も亦、此件を頑強に主張したのであつた。實際、彼等は二日前、バレンナン師から先帝の上諭の副本を手交されてゐたから、此等の上諭が異教の僧侶に對して局面を有利に展開すべき事を知つてゐたのである。

禮部の會議は翌、一月四日に再會された。然るに何事ぞ、決議に附帶さるべき康熙帝の上諭は二通とも見當らなかつた。此れは雍正帝の秘密命令によつて、下僚が之を隠匿したのか。將た他の動機に職由するのか、少しも判然しない。斯くて禮部尙書、允祥は已むなく、福建總督の上書を裁決したのである。そして天主教に好意を有する陪審官も皆、之に従はざるを得なかつた。遂に千七百二十四年一月十日(雍正元年十二月十四日)禮部は復奏文を皇帝に捧呈した。その内容は(一)在朝の學僧は曆務、其他の要務に寄與してゐるが、在省の宣教師は異教を宣傳して衆民を迷はすが故に、國家にとつては有害無用の長物たること、(二)支那の天主教徒は祈禱といふ名義のもとに、男女の差別なく一堂に集會すること、(三)福建總督の上書に従ひ、國務に參與し得る宣教師を朝廷に呼びよせ、他の宣教師を澳門に放逐すること、(四)在省の宣教師から内務府の印票を押收し、之を燒却すること、(五)會堂を公衙に改用すること、(六)支那人の天主教徒に即時、改倣を命じ、猶、祈禱の爲に集會するものあらば、國法に照らして重刑に處すべきこと、(七)若し官吏にして監察を怠る者あらば、官職を褫奪して、相當の罪科に處すべき事であつた。

越えて一月十一日、雍正帝は禮部の復奏に批准し、朱批を加へ、次の上諭を認められた。

「禮部の決議に従ふべし。西洋人は外人なり。彼等は多年、帝國の諸省に在住したるを以つて、今は唯、福建總督の建議する所に止むべし。併し庶民にして西洋人に對して多少の侮辱を加ふる虞なしとせざるが故に、朕は彼等に對して、半年、若くは四五箇月の猶豫を與へ、また彼等を朝廷若くは澳門に送るに際し、官吏を附して途次の警護をなさしめ、有ゆる侮辱から保障すべき事を諸省の總督及び巡撫に命ず。此れを欽め。」(Lettre de P.

148

de Mailla au P... A Péking, le 16 octobre. (Lettres édifiantes et curieuses t. XIX.P. 及び XVII.P.215—216. Le P. de Mailla, Histoire générale de la Chine. t. XI. P. 391)

149

在朝の學僧は一月四日即ち禮部會議の當日、既にその決裁を知つたのであつた。彼等にとつては、もはや雍正帝に哀訴歎願して、その憫憐に訴へるより他に手段がなかつた。併し彼等の願意を聖聞に達すべき方法に就いては、非常な困難が横つてゐた。そして先帝の第十二皇子、允祥は現帝から最も親愛されてゐたから、彼等の哀訴を傳奏するに最も適當な人物であつた。其故、此の皇子の心を動かす事が最善の策であつた。幸にしてカステリヨリス (Frère Castiglione 朝世寧) は、その靈技によつて此の皇子の寵を得てゐた。故にフリデリー、ド・アイヤ兩師はカステリヨリスと連れ立つて、一月五日、允祥皇子を訪ね、具るに願意を述べて盡力を懇請した。皇子は此の事件が既に勅命により自己と第十六皇子、允祿の管掌に移つた事を傳へ、斯う言ひ添へた。

「儀禮問題の續いてゐた時から、諸師は事件の成りゆきを見てゐるのである。この問題の爲に先帝が如何ほど心痛され、また如何ほど困惑されてゐたか解らない。若し我が國民が歐洲に赴き、西洋聖賢の教訓に基いて樹てられた古來の國法や、國禮を變更しようとするならば、諸師は如何に言はれるぞ。我が兄、雍正帝は斷然、斯かる問題を有利に解決しようとするのである。」(Lettres édifiantes et curieuses. t.XIX. pp. 218—219)

允祥皇子は儀禮問題の弊害を指摘し、在朝學僧の態度を非難した。彼等は此の問題は全然、解決するに至つたと答へた時、皇子は辭色を勵まして、「然らば何故、福建省に宣教師が二名、潛伏してゐる

たのか。」と詰問したのであつた。在朝の學僧は彼等を一向、知らざる旨を答へ、他の宣教師は悉く内務府の印票を交附されて在省を公許されてる趣を復答し、その印票を御覽に供へた。皇子は此の印票は皇城内では有効であるかも知れないが、地方では何等の効力を持たないと述べて、印票下附の方法に過誤のあつた事を認めた。そして允祥王子は「君側に奉仕の爲、また通商の爲、或は傳道の爲に支那に渡來する歐洲人がある。」と附言し、皇帝が此の事件を自分の處理に託されたから、安堵せよと傳へて彼等を慰藉した。

併し一月七日、在朝の耶蘇會士、六名は允祥皇子の命により、打揃つて參殿した。皇子は彼等を引見して、事件の困難なことを歎じて斯う述べた。

「先日、予は福建總督の抗議書を読んだ。支那の國體に對する諸師の評論は諸師自身にまで無限の害を及ぼしたのである。若し吾人が歐洲に赴いて、諸師の支那に於けると同じ行動をとるならば、諸師は何んと言はれるか、諸師は之を許されるか。予は此の事件の成り行きを待たう。併し予は諸師が支那から退去するとも、我國は何等、不自由を感じないし、また何等の損害をも被らないことを諸師の面前に於いて明言して置く。故に諸師を無理に引留めて置かない。併し何人と雖、國法を紊り、國體を廢止せんとするものあらば、絶対に假借しないのである。」(Memo. p. 223.)

耶蘇會士の代表者は皇子の語調を通じて、此の言葉が雍正帝自身の意志たる事を認めたのであつた。彼等は公々然と傳道に従事し、宗教書類も亦、公然と世間に頒布される事を述べて、福建總督の妄言を辯解し「公教要理」を一部、皇子の御覽に供へた。そして彼等が内務府の印票を御覽に入れた時、

「此の印票を所持する西歐僧は故國に歸らざるべし。」といふ字句を發見して皇子は喫驚したのであつた。皇子は此の字句によつて、今迄の感情を和げ、耶蘇會士の爲に盡力すべき事を誓つたのである。

遂に在朝の學僧は上表を作成して、之を允祥王子に託し、皇帝に捧呈せられん事を懇願した。上表の内容を要約すれば左の通りである。

(一) 在朝の學僧は雍正帝が多年、萬里の異郷に在住する宣教師の窮狀を憐み、退國に際して半年の猶豫を興へ、途次の聲護として官吏を隨行せしめられる好意に深謝すること、(二) 諸省在住の宣教師は三十名に過ぎず、そして彼等は既に歸國の意志なきことを支那政府に宣誓したこと、(三) 今や彼等は老齡若くは頹齡に達し、悉く健康を害してゐるから、長途の旅行に堪へ得ざること、(四) 澳門は宣教師の本國にあらずること、(五) 若し宣教師退國の報、一たび歐洲に傳はれば、歐洲人は彼等が支那の國法に背いて、大罪を犯した結果、驅逐されるに至つたと誤解すべきこと、(六) 天主教が中國に傳道されてより既に二百年、その教理は公開され、毫も陰蔽されてゐない。この教理は臣民には忠誠を教へ、子供には孝愛を勧め、衆人には道徳を教へて、惡徳から遠ざかり、國法に従ふべき事を教へ、平和と和親とを力説してゐること、(七) 故に天主教は康熙三十一年以來、國內に公許され、其後屢々官邊の吟味を受けたが、官憲は其の教理の中から國法と背馳し、若くは道理に悖戾する内容を絶対に發見しなかつたこと、(八) 禮部は地方の愚夫愚婦が天主教を信仰し、祈禱といふ名義のもとに會合し、男女、同席して憚らないと主張するが、それは純然たる中傷に過ぎないから、何等、辯駁の必要を見ない。天主教の祭日に信徒は會堂に參集して、君主、父母、官吏、朋友の和樂と國家

の平和とを神に祈つて聖寵を祈願するに過ぎざること、(十) 中國に傳來した諸種の宗教は國法を害せざる限り、信奉を公許されてるにも拘らず、今や官憲は天主教のみを國法に反すると認めて、その信奉を嚴禁するかと考へると、天主教の傳道者は悲憤に堪へざること、(十一) 以上の理由により天主教僧侶は皇帝の聖明と聖慈とに訴へ、既に内務府の印票を有する宣教師には依然として在國を許可して、禁教の勅令を撤回し給はんことを哀願せんとするのであつた。

允祥皇子が此の上表を受理して後、その内容に稍と理解ばい嫌ひのある事を指摘したので、學僧等は其の意見に従つて辭句を改めた。彼等は允祥皇子が秘かに此の上表を皇帝に内示して、その意見を徹したに違ひないと推斷した。若し此際、異議を唱へるならば、皇帝と皇子の感情を害して、折角、朝廷に滯留を許された學僧まで追放されるに至らば、他日、傳道事業を再開すべき機縁を絶対に失ふかも知れないと考へたのであつた。

同年一月二十八日、佛國耶蘇會士ブーヴェ、レシス、バレンナン、ド・マイヤ四師は皇居に參内して允祥、允祿兩皇子に面會した。允祥皇子は、禁教事件は皇帝の既裁事實に係はるから、最早、時機を失つたと答へた。併し耶蘇會士は禮部の決議が未だ地方に布達されない事と、皇帝が宣教師の退國に半年の猶豫を附與された事とを懇めて、決議の撤回を懇請したが、兩皇子は耳を假さなかつた。彼等は此れ以上、斯かる事件に係して皇帝の寵を失する事を恐れ、唯、諸省在任の宣教師にして在朝を欲せざるものには、之を澳門に追放せず、特に廣東に滯在を許される皇帝の内意を洩らした。其故、在朝の耶蘇會士は此の聖慮に感佩し、この内意を廣東總督に傳へられたしと允祥皇子に懇請したが、

皇子は此の懇願を一蹴したのである。そして彼等は二ヶ月後、更に皇帝に上表せん事を述べたが、皇子は此の申出をも否認されて、勿惶、彼等と袂を分つて内廷の奥に姿を隠したのであつた。

禮部の決議は千七百二十四年二月十一日(雍正二年一月十七日)に至つて漸く諸省に傳達された。この傳達に接するや、諸省の長官は天主教僧侶に退國を命じた。斯くて會堂の聖像と祭壇とは破壊され、或は燒却されたのであつた。就中、廣東總督は、禮部の決議書を省内に公表し、同時に省内の宣教師に對して、澳門に退去準備を命じたのである。そして遅くも七月までには省内に宣教師の隻影なかるべき事を揚言したのであつた。廣東總督の斯かる處置と態度とは允祥皇子が在朝の學僧に傳へた聖慮と齟齬してゐた。其故、フリデリッ、バレンナン兩師は廣東總督に書を送つて、允祥皇子の言葉を傳へ、赦慮に従つて善處されたしと懇請したのであつた。併し此の懇請は豫期の如く無益であつた。

當時、葡萄牙の租借地であつた澳門には、殆んど歐洲の船舶は寄港しなかつたが、耶蘇會士、殊に佛國耶蘇會士の根據地たる廣東には入津してゐた。既に葡萄牙の傳道事業は衰へて、同國出身の宣教師は屈指するに足りなかつた。諸省の宣教師を葡萄牙の根據地、澳門に送るならば、彼等の過半は歸歐する事が出来ぬであらう。また幸ひ追放を免かれた君側の學僧も廣東に宣教師が一人もなければ、祖國との音信が全く杜絶する筈であつた。其故、彼等にとつては澳門よりも廣東に諸省の宣教師を保留する事が絶対に急務であつた。彼等が廣東の根據地を絶対に必要視する秘密理由は、今後、傳道事業を再興するための準備に他ならなかつた。斯くて在朝の學僧は先づ允祥、允祿の二皇子の助けを求めて、千七百二十四年七月一日(雍正二年五月十一日) 附の上奏文を作成した。彼等は、澳門が葡萄牙の

租借地であるから、他國の宣教師、殊に佛國耶蘇會士は此地から歸國する事が出来ない事情を述べ「佛國宣教師は廣東に止らんとしても、支那政府は之を許さず、歸歐せんと欲すれば其意を果さず、恰も暗夜に行き暮れたる旅人の宿りを求め得ざるに似たり」と苦衷を訴へ、皇帝は、君側の學僧に其體、在朝を許し給ふと雖、廣東に一人の宣教師も止らなければ、彼等は故國と音信不通の悲境に陥るべき事を哀訴して、聖慈を仰がんとしたのである。

獨國耶蘇會士ググレール(戴進賢)師、佛國耶蘇會士バレンナン、ブーヴェ三師は允祥皇子の盡力により上表を皇帝に通達する事が出来た。雍正帝は此の上表を一讀され、その紙面にかう加筆された、

「爾等、帝國の宰相、親王、諸侯、宜しく戴進賢の上表を受理して、廣東總督、同巡撫に此の上表を送るべし。そして同總督と巡撫とは暫時、命令を中止し、歐洲人が澳門に赴いて在住することを促すなかれ、總督、巡撫、將軍、提督は眞摯に此件を討議し、その報告を朕に致すべし。若し國民の統治に對して、さしたる故障なしと判斷せば、宣教師が廣東に永住することを許すべし云々。」(Dife. pp. 265-266)

側近の官吏は聖慮を三師に傳へた。バレンナン師は叔慮の有難さに感激して、謝辭を述べた。執奏官は之を皇帝に傳へたので皇帝は即時、三學僧を召して拜謁を命じ、大要、左の如き優誼を賜つたのであつた。

「父皇(康熙帝)は四十年間、朕を薰陶せられたあとで、數多の兄弟のなかから特に朕を選んで位を襲がしめられた。朕は父皇の政治から離れざる事を本旨としてゐる。福建省の天主教僧侶が國法を廢絶しようとして、人民

を惑亂した。同省の大官が此の事實を朕に報告した。朕は此の騒亂に善處しなければならなかつた。この事件は國務である。故に朕は其の責に任じたのである。そして今では朕が一個の皇子に過ぎなかつた當時と同じ措置を取ることが出来ない。

天主教は邪法にあらずと諸師は主張してゐる。朕も亦、さう信じてゐる。若し天主教が邪宗ならば、會堂を破壊し、宣教師を會堂から驅逐する時に方つて、誰か之を阻止するものがあらうか。邪法とは白蓮教の如く道義を振作する名義の下に、反抗的精神を鼓吹するものである。

併し朕が傳道の爲に佛僧や喇嘛僧の一團を歐洲に派遣せば、諸師は何んと言はれるぞ。また諸師は如何に彼等を迎へるであらうか。

萬曆元年に利瑪竇が支那に渡來した。朕は當時に於ける支那人の行動に就いては一言も觸れない。朕は此件に關しては責任を負はなかつた。當時、天主教僧侶は極めて少數であつた。無論、大した事ではなかつた。諸師は信徒も會堂も諸省に持つては居なかつた。到る處に會堂の建立されたのは先帝の治世からであつた。

そして天主教が迅速に傳道されたのも亦、同じ御宇であつた。我等は此の有様を目にしてゐたが、何事も言ひ得なかつた。諸師は父皇を欺く事が出来たにせよ、朕をも欺かうと望むべきではない。諸師は支那人が全部天主教徒に改宗することを望んでゐる。諸師の宗教が之を要求してゐる。朕はよく此事を承知してゐる。併し其の曉に我々は何うなる事であらうか。

貴國、君主の臣下になるだらうか。諸師から受洗する天主教徒は、諸師以外のものを認めない。中國に騒亂の勃發した際、支那の天主教徒は諸師の聲より他の聲に耳を傾さぬであらう。現在では何にも怖れるに足りないことは、朕もよく承知してゐる。併し外國の船舶が舳艫相衝んで來る時こそ、叛亂が生ずるかも知れない。支那は北に露西亞を控へてゐる。この國は蔑視し難いのである。また支那は南に歐洲人と、その國家とを控へてゐる。

歐洲諸國は露西亞以上に強大である。また西には策妄阿拉布坦を控へてゐる。そして朕は此の君主を自國內に壓迫して支那に入國することを阻止せんとしてゐる。それは此の君主が支那に侵入すれば國亂を生ずる虞があるからである。露西亞皇帝の使節、イスマイロフ (Ismaïloff) の隨員、ランゲ (Langé) は諸省に商館を建設する許可を與へられたと求めた。此の願は却下された。併し支那政府は、北京及び喀爾喀國の邊境 Tschou-ping に於いてのみ、交易を許したのであつた。諸師が何等、苦情の種を蒔かない限り、北京の朝廷と廣東に永住することを諸師に許さうと思ふ。若し今後、苦情の種を蒔けば、朝廷にも廣東にも差置かないからである。朕は天主教傳道者が諸省に在住する事を望まない。康熙帝が讓歩して諸省に宣教師を置いた爲に、先帝は儒家の信望を失墜された。我が聖賢の教は聊かも更改すべきではない。朕は此の點に關しては、朕の治世につき何人からも譏られることを許さぬであらう。朕の皇子、また朕の子孫が即位した時、彼等は自己の適當なりと考へる處置を取らう。朕は彼等の處置に責任を持たないと同時に、萬曆年間の事件にも責任を持たない。

猶、朕が諸師に對して惡意を持つと想像してはならない。若くは諸師を壓迫すると考へてはならない。朕が一閣老に過ぎなかつた當時、諸師は朕の卿等に對する態度を知つてゐるであらう。遼東官吏の家族一名が天主教を信じ、祖先の祭祀を行はなかつた爲に、一家の者が此の天主教徒に對して憤激した。諸師は此の窮境に處して、朕に盡力を求めた。朕は此の事件を解決した。そして朕が現在、行ふ所は皇帝の資格に於いてである。朕が唯一の本務は國家を善く統治する事にある。その爲に日夜、精勵してゐる。朕は皇子や皇后にすら面接しない。唯、國務を分擔する官吏のみを引見するに過ぎない。此事は服喪の三年間續くであらう。其後に至れば、恐らく平時の通り諸師を引見する事が出来るであらう。(Difeo, pp. 267-273)

雍正帝は西歐僧の返辭を欲しない爲か間斷なく言葉を續けられた。併しランゲの名を失念されたの

156

で、バレンナン師に合圖をされた。同師が此名を申上げると、皇帝はこの機會を捉へて、

「康熙帝がランゲに對して露西亞商館建設の要求を拒絶された時、朕は滿洲語の勅書をランゲに對して説明すべき役目を引受けた。その勅書は、他の歐洲人を諸省に見掛けるといふ口實のもとに、ランゲが康熙帝の恩典を要求すべきものにあらざる旨を記載してゐた。康熙帝は「他の歐洲人は傳道僧に他ならない。彼等は交易を行はない。また絶対に歸國もしない。然るに卿等は隨意に交易し、國內に出入し、従業員を管へようとしてゐる。卿等の仲間を決して宣教師ではない。彼等が國法を紊るならば、朕は彼等に處罰を加へるであらう。然らば卿等の皇帝、ザールは朕に抗議を申込むであらう。其故、卿等の要求は許可されないと直言された」と言はれた。(Difeo, pp. 273-274)

斯くて雍正帝は自己の眞意を他の宣教師に傳へよと命ぜられて、三師には特に御手許品を下賜された。とにかく三師は諸省の宣教師が廣東に安住の地を得るに至つた事に感激して、恭しく退出したのであつた。

雍正帝の上諭が全省に布達されるや、地方の宣教師は老軀を運んで千里の嶮路を跋涉し、陸續、廣東を指して集つてきた。そして總數、三百の多きに達してゐた全省の教會は、忽ち異教徒の手によつて沒收され、學校、病院、官衙、若くは常平倉に改用された。殊に三十餘萬人の支那教徒は今や牧師を失つて忽ち迷羊の一群と化し、唯、曠野を彷徨するに過ぎなかつた。併し宣教師は禁教の嚴命に阻まれて、迷へる羊の群を眺めながら、指を舉げて道を教へる事すら出来なかつた。實際、マテオ・リッチ師が傳道的基础を中國に築いてより茲に二百年、幾多の苦難と殉教によつて發展してきた福音宣

157

傳の道も、今や一朝にして杜絶するの悲運に際會したのであつた。

予は前述の事實、殊に雍正帝の宣教師に賜つた勅言に基いて、此の皇帝が父皇、康熙帝の敎慮に反して、斷然、天主教を禁止するに至つた眞因を攻究せんとするのである。

一、康熙帝が天主教の傳道師を朝廷に停め、廷内に於ける布教を看過し、儒佛兩家の反對説を無視して、遂に此の異教を公許するに至つた動機は、西歐學僧の天文曆數及び國防に關する貢獻と忠誠とを嘉して、國運の發展に資せんが爲めであつた。同時に帝は西歐の數學、物理學、化學、哲學、神學、音樂を彼等から學んで、自己の好學心を満足せしめんが爲めであつた。然るに雍正時代に至つては既に清朝の基礎が確立して、西歐學僧の奉仕を必要とする軍事的事情が消滅してゐたのである。そして耶穌會士の認めるやうに、雍正帝は康熙帝ほどの好奇心、所謂、研究心、若くは好學心を持たなかつた許りでなく、帝は佛教と道教とに深く歸依してゐた。斯かる性格、信仰、國情の差異が天主教及びその傳道者に對する差異を發生せしめるのは當然の歸結である。まして宣教師其者の布教態度に差異が生じたから、斯かる兩方面の差異が局面の大變動を打開したのであつた。

二、雍正帝は元來、天主教に對して、同情を持たなかつた。故に萬曆年間に於ける宣教師の渡來、康熙帝の天主教公許、西歐學僧に對する優遇に對して幾多の不満を感じてゐた。康熙帝自身も、晩年に至つては、儀禮問題の紛糾に際して、天主教其者の價値を否定し、宣教師の態度を非難したのであつた。雍正帝は此の事情を洞察して、天主教に對する自己の批判を祕かに誇つたであらう。帝は皇子

時代に其者の迫害事件を調停した一事を引用し、宣教師をして天主教に對する自己の同情を首肯せしめようと試みたが、これは決して皇帝の眞意を證明するものではない。雍正帝自身の言葉を借りて言へば、この事變は先帝時代の出來事であり、隨つて帝は責任を持たないと同時に、唯、忠實に父皇の意志を實行したのに過ぎない。

新帝として先帝の遺意を踏襲すべきは歴帝の義務である。併し新帝として新政策を實施したい念慮の切なることは、極めて自然な心理現象でなければならぬ。故に平素、天主教及び其の傳道者に好感を持たない雍正帝は、臙祚の當初に方つて、先帝の政策を踏襲すべき事を揚言しながら、斷然、天主教を禁止し、諸省の宣教師を追放せんとしたのである。

三、かの沈淮、揚光先の迫害時代に、攘夷論者は西歐の學僧に不軌の陰謀ありと告訴したのであつた。併し此の告訴は單なる中傷であり譏誣であつた。何故なら斯かる事實が未だ存在してゐなかつたし、少くとも斯かる事實を發見する事が出来なかつたからである。實際、在朝の學僧は彼等の自稱する如く、その恭順から見れば支那の良民であり、また、その奉待から見れば清朝の忠臣であつた。康熙帝は屢々、彼等の忠誠を嘉し、その功績を賞されたのである。然るに康熙帝の晩年に至つて、葡萄牙耶穌會士、モラオ師は第九皇子、允禩を奉じて太子冊立の運動を開始した。この動機は前述の如く天主教發展の熱望に出でたにせよ、支那政府から此の運動を解釋するならば、明かに異教傳道者の内政干渉であつた。また帝位の競争者から見れば憎むべき西夷の差出口（9）だつたのである。詳言すれば宣教師の政治的陰謀が此時、初めて暴露し、攘夷論者の主張を裏書するに至つた。斯くて雍正帝は耶

蘇會士一人の中に政治的陰謀を發見すると同時に、この認識を宣教師の全般に擴充したのである。この支那皇帝は天主教と白蓮教とを同視しないと言ひながら、實は此の兩者を等しく邪教視してゐたのである。そして斯かる認識から、國家將來の災禍を豫測して、君主として之に善處せんと決心したのである。國家の禍根とは天主教徒が殉教的感情に驅られて國法を無視するに至る事である。故に國家有事の際、支那の天主教徒は自國の君主よりも神、若くは羅馬法王を畏れて、異教國民の味方となり、祖國に敵對するか、少くとも中立的態度を取る事なのである。換言すれば傳道事業は帝國主義の假裝に他ならない。此の判断が正確なりや否やは暫く別問題として、雍正帝が斯かる判断に到達したことは否定し難い事實なのである。

四、雍正帝が天主教の傳道事業に對して、前述の判断、即ち政治的憂懼に驅られてゐた時、偶々蘇努一家の改宗事件が發覺したのであつた。當時、大官の中で天主教を信奉するものは決して蘇努一族のみではなかつた。然るに何故、雍正帝は宗室の一人であり、先朝の功臣であつた蘇努のみを彈壓したのであらうか。皇帝は此の功臣の罪狀の一として、彼が允禩皇子を太子として康熙帝に推舉した事を擧げてゐた。併し此れは單なる私怨に過ぎない。蘇努の第六子勒什亨は明かにモラオ師と歎を逆して、允禩皇子の冊立運動に参加してゐたし、また第十二子、烏爾陳も此の運動に関係してゐた。其上、二人は基督教に改宗し、名をルイ及びジセフと改め、教會の建立費を寄進したと言はれてゐる。故に雍正帝は此の事實、若くは此の風聞に基づき、支那の天主教徒が宣教師の手先となつて、政治運動に参加する事を認められたのであつた。言ひ換れば雍正帝の天主教と其の布教師に對する政治的憂懼は、

蘇努一族の敵對行爲によつて證明されたのである。そして帝は私怨と公憤とに驅られて、蘇努老父を始め、その家族を極刑に處し、所謂、「世の見せしめ」に供したのである。雍正帝は宣教師の追放動機として露國の商館建設請願を拒絶する理由を擧げられたが、これは寧ろ口實に過ぎない。要するに此の支那皇帝は耶蘇會派の政治的干渉を發見して以來、その傳道事業が帝國主義の結果に到達することを怖れ、また邊境の事情を慮つて、宣教師を朝廷と廣東とに密封し、彼等の政治的活動を監視し、所謂、保固者を隔離して、病毒の蔓延を防止せんとしたのである。

五、フランス、コ、ドミニコ兩派の宣教師は耶蘇會派の宣教師と異り、飽くまで教理宗則を嚴守し、支那の新信徒に對して、斷然、國禮の信奉を禁止し、天主教の儀禮を強制したのである。斯かる傳道方法は如何に敬虔であり、宗法に忠實であつたにせよ、不幸にして、極東、老大國の民情を無視してゐた。即ち支那の古俗、所謂、「因襲の久しき」を知らなかつた。爲に異教徒の民心を刺戟し、延いて官憲の激怒を買つて、遂に禁教の原因を發生せしめるに至つた。換言すれば傳道の熱誠と宗法の嚴守とは却つて極東の文明國に於ける禁教の惡果を招いたのである。此れに反して耶蘇會派は支那の民情民俗を尊重して、極めて妥協的な態度を取つた爲に、歐洲に於いては物議を醸したが、支那に於いては歓迎され、多少ながら傳道の實を擧げたのである。そして耶蘇會派は歐洲に於いても、幾多の政治問題に關係して驅逐されたが、支那に於いても皇位繼承問題の渦中に投じて、遂に禁教の重大原因を醸成せしめたのである。故に此點に關しては耶蘇會派もフランス、コ、ドミニコ兩派と共に同罪の責を負はなければならない。

- (1) "Dans cette extrémité, le P. Parennin demande conseil au premier ministre qui est de ses amis, et au neuvième fils de l'Empereur, qui est plein de bonté pour les Européens." (Lettre du P. de Mailla, missionnaire de la Compagnie de Jésus. A Pékin, le 5 Juin, 1717. Lettres édifiantes et curieuses. t. XXIX. p. 34 (Bibliothèque des amis de la religion))
- (2) Le P. de Mailla, Histoire générale de la Chine. t. XI p. 373.
- (3) Ibid. t. XI.
Anecdotes sur l'état de la Religion dans la Chine. t. pp. 64—75.
A. Thomas, Histoire de la mission de Pékin. 310—315.
- (4) Lettre du P. de Mailla, au P... de la même Compagnie. A Pékin, le 16 octobre 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
- (5) 蘇勞事件に就いては當時、蘇勞一家と最も親善關係を持続してゐたパレンナ師の手紙に詳細の記述あり。その手紙を列挙すれば左の如し。
Lettres du P. Parennin de la Compagnie de Jésus, au P... de la même Compagnie. A Pékin, 20 août 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
au P... de la même Compagnie. A Pékin, 20 Juillet 1725. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVIII.)
au P... de la même Compagnie. A Pékin, 24 août 1726. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII.)
au P du Halde, de la même Compagnie. A Pékin, 26 septembre 1727. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVIII.)
au p. du Halde. A Pékin 15 septembre 1728. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XX.)
au p. du Halde. A Pékin, 15 octobre 1734. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XX:I)
au p. du Halde. A Pékin, 22 octobre 1736. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XXIII)
- (6) Lettre du P. Parennin au P... A Pékin le 20 août 1724. (Lettres édifiantes et et curieuses. t. XXX. p. 207—208.)

- (7) Ibid.
- (8) Lettre du P. de Mailla, au P... A Pékin. le 16 octobre 1724. (Lettres édifiantes et curieuses. t. XVII)
- (9) Diderot et d'Alembert, Encyclopédie. Jéguite の項。
Jésuites marchands, criminels. La Haye. 1759.
Deschamps, L'Eglise à travers l'histoire. Paris, 1929.
Mater, Les Jéguites. Paris 1932.

追記 前述の如く雍正帝の禁教後、帝の恩命により、學僧として在朝した宣教師は十數名を算した。彼等は乾隆時代にも在廷を續けてゐた。乾隆帝は千七百二十三年、雍正帝に次いで登極するや、即日、大赦を行ひ、かの蘇勞一家の罪を赦して、流謫の刑を解いたのであつた。在朝の宣教師は新帝の渾厚な性格と其の西洋趣味とに力を得て、廣東在住の宣教師と氣脈を通じ、竊かに本國から傳道僧を招致し、康熙時代の盛況を再現しようと努心したのである。

乾隆帝は聖祖康熙帝と同じく西歐文明に對して多大の尊敬と好尚とを懷いてゐたから、屢々西教僧を召して歐洲、殊に佛國に關する百般の事情を質問されたのであつた。また當時、朝廷には歐洲製の時計が澤山蒐集されてゐたが、これを修繕すべき支那人がなかつた。其故、時計師といふ資格で德、佛國耶蘇會士を朝廷に招致されたこともあつた。此の新帝が聖祖と同じく學問藝術を愛し、また聖祖と同じく學問的專業を大成されたことは周知の事實であらう。また帝は耶蘇會士に就いて西歐の天文曆數を修め、佛國耶蘇會士を欽天監等に起用した。其上、乾隆帝自身が卓抜な詩人であつたから、この皇帝は西歐の藝術、殊に繪畫、建築に深い興味を感ぜられてゐた。其故、耶蘇會士に命じて圓明園に伊太利風の洋館を建築せしめたり、噴水を設置せしめられたりした。時には佛國耶蘇會士、チボー (Le Frère Thébaud) が作ったゼンマイ仕掛の玩具、

獅子や虎が獨りで四五十歩、歩くのを觸はして、御感の深かつたこともあつた。そして宣教師の傳道に對しては出來得る限り、看過されてゐたが、聖祖の如く宣教師に破格の殊遇を賜ひ、若くは傳道上に支持を賜ふことは絶對になかつた。殊に在朝學僧との直接拜謁は能ふかぎり回避されてゐた。また再三、基督教に對する迫害が生じた時、帝は飽くまで父皇雍正帝の禁教令を尊重し、禮部の決議を承認し、如何に在朝の西教僧が袞龍の袖に絡るとも、斷然、彼等の哀願を斥けられたのであつた。當時、在朝してゐた佛國耶穌會派の主要な學僧を擧げれば左の通りである。

(一) ド・マイヤ師

(二) ベレンナン師

(三) ゴビール師 (Le p. Gaubil. 朱君榮)

(四) アミオート師 (Le p. Amiot. 錢德明)

アミオート師は乾隆帝の御製、「盛京賦」(Eloge de la ville de Moukden)を佛譯して、之に懇切な註釋を加へた。この譯詩は『北京耶穌會士紀要』第一卷に採録され、第三卷にも、此時に關する記事がある。この譯稿はド・ギニス(De Guignes)の斡旋により、千七百七十年、巴里から刊行された。この單行本には御製、「茶」の詩も併録されてゐる。

(五) アツチレ、佛國耶穌會士、(Le Frère Attiret 王致誠) 彼は千七百三十七年(乾隆二年)頃、佛國から出發して支那に渡來した。そして乾隆帝に「帝王禮讚」(Adoration des rois)と題する繪畫を獻進した。

この繪畫は頗る歡應に叶ひ、乾隆帝はアツチレを廷内に召して居を賜つた。彼は西洋の油繪が支那人の趣味に適せざることを悟つて支那畫伯に就いて支那の密畫を學び、専ら花鳥を描いた。乾隆帝はアツチレの畫技を愛して、毎日、畫室に來臨されたといふ。遂に皇帝は官吏の位を賜ふべきことを内命された。併し彼は

164

敬兄(Frère)の低き身分にあることを顧みて帝の恩命を拜辭し、その俸録をも固辭した。その爲に益々帝寵を加へたといふ。

165

彼の繪畫は敎府に收められた。其後、伊太利耶穌會士、カステリョーネ等と共に勅命を拜して準噴圃・回廊等處得勝圖、戰蹟、十六幅中の三圖を描いた。この畫稿は巴里に送られた。ルイ十五世は特に内帑を割いて、當時の名工、コッシャン(Cochin)に印刻を命ぜられた。次いでヘルマン(Helmen)が此の名畫を縮刻した。其後、アツチレは「守護天使」(Anges gardiens)といふ名畫を描いて、北京耶穌會派會堂の禮拜堂を飾つた。

(六) フノワ師、(Michel Benoist 蔣友仁)、は千七百四十五年(乾隆十年)北京に到着して朝廷に奉仕した。乾隆帝は西洋園繪を御覽して噴水の裝置に一驚され、その製作を在朝の耶穌會士に命ぜられた。不幸にして彼等は噴水製作に關しては、何等の知識を持たなかつたから、協議の結果、フノワ師に、この難事業を委囑した。彼は數學、天文學、物理學を専攻したが、噴水製作の業を擔任しようとは、夢にも思はなかつた。併し彼は物理學の知識を持つてゐたから、敢然、この大任を引き受けたのであつた。そして百方苦心の末、遂に美事な噴水を完成した。皇帝始め諸侯は、裝置の巧妙なことに感歎した。其後、數年を経て乾隆帝は圓明園の構内に伊太利風の洋館を建築せしめられ、フノワ師に對して西歐風の噴水を以つて庭園を裝飾せよと命ぜられた。フノワ師は勅命、厭し難く、水力學の研究に専念し、遂に下圖を引き、自から支那の土工を督勵して、苦心數年の後、猛獸相搏の狀形と獵犬追鹿の圖とを刻み、その口から噴水せしめた。其上、圓明園の池畔に十二支の獸像を配置し、巧妙な噴水裝置により、一時間毎に獸像の口から水を吐かして、時限を公報せしめたのであつた。乾隆帝は深く其の倣倣と勞苦とを賞賞された。彼は物理學を進講し、望遠鏡、排氣機其他の操作法をも御敎授申し上げた。猶、天覽に供へる爲に世界地圖を製作し、次いで支那全圖、邊疆各

地の地圖を銅版に刻した。前記、アッテレとカステリョーネ師等とが合作した準噶爾・回部等邊得勝圖十六幅の中、七幅が千七百七十二年（乾隆三十七年）巴里から北京に到着した時、其の原版をも送つてきた。乾隆帝は支那工匠の技能を試みるが爲、アノワ師に畫幅の再刷を命ぜられた。同師は自から紙、インキの製作にあたり、支那工匠を統御して、遂に再印の難事に成功したのである。

以上の事實は『耶蘇會士書簡集』の中、主として左の書信に掲載されてゐる。

Lettre du Frère Attiret, peintre au service de l'empereur de la Chine, à M. d'Assaut. A Pékin le 1^{er} novembre 1743.

Lettre du P. Benoit au R. P. ***. A Pékin, le 2 novembre 1746.

Lettre du même au même. A Pékin, le 2 novembre.

Lettre du P. Amiot au P. Allart. A Pékin, le 20 octobre 1752.

Lettre du même au P. de la Tour. A Pékin, le 17 octobre 1754.

Lettre du P. Benoit à M. Papillon d'Auteroche. A Pékin, le 16 novembre 1767.

Lettre du P. Benoit à M***. le 4 novembre 1775. I^{er} II^e et III^e Lettres.

Lettre du P. Ventayon au P. de Brassaud. A Hai-tien, le 15 septembre, 1769.

第二篇

佛國耶蘇會士の自國に紹介せる 支那の精神文明

支那文化と支那學の起源

後藤 圭

EY

00

AUS DER SAMMLUNG
OTTO UND WOLFGANG FRANKE

1422

UNIVERSITÄTSBIBLIOTHEK TRIER

Goto Suetō:

Shina bunka to Shingachū no kigen

Tohyō 1933 u. 1939

著 雄末藤後

化文郡支

と

源魁の學郡支

漸西スラフの想思郡支



京 東

場 洋 館



目次

序説

- 一 支那と歐羅巴との接觸 二五
- 二 支那と佛蘭西との接觸 三七
 - (一) 思想的反映 四九
 - 一 デカルト *Descartes* 四九
 - 二 パスカル *Pascal* 五〇
 - 三 ビエール・ベール *P. Bayle* 五三
 - 四 フォントネル *Fontenelle* 五五
 - (二) 美術的文學的反映 五五
 - 一 スカーロン *Scarron* 五七
 - 二 モリエール *Molière* 五八
 - 三 ラ・フォンテーヌ *La Fontaine* 五八

本 論

第一篇 佛國耶蘇會士の清朝に於ける活動と其の學術的業績

一	羅馬法王の佛國耶蘇會士支那差遣	六五
二	ルイ十四世の佛國耶蘇會士支那差遣	七〇
三	康熙帝の西歐科學研究と「皇輿天覽圖」の測成	八五
四	康熙帝と天主教の公許	九一
五	「儀禮問題」と康熙帝の態度	一二二
六	雍正帝の禁教事情と其の眞因	一三八

第二篇 佛國耶蘇會士の自國に紹介せる支那の精神文明

一	佛國耶蘇會士の支那研究書目と東洋旅行家の支那記事	一六九
一	ル・コント師の撰著 <i>Le Confucius</i>	一七〇
二	ブーヴエ師の撰著 <i>Bouvet</i>	一七二
三	ザイドルー師の著書 <i>Méditations</i>	一七五
四	ジエルビヨン師の著書 <i>Confucius</i>	一七九
五	レジス師の譯書 <i>Requis</i>	一八一
六	ブレイール師の編著 <i>Requis</i>	一八一
七	ド・マイヤ師の著書 <i>de Mailla</i>	一八八
八	ゴビール師の著書 <i>Gobier</i>	一九〇
九	支那に関する三大名著の公刊	一九五
二	孔子教の譯書と其の價值	二三四
三	佛國耶蘇會士の孔子教に對する評價	三二六
一	孔子教の實踐性	三二六
二	孔子哲學の最古性	三二九
三	孔子哲學と古代哲學との比較	三三一
四	孔子教と基督教との合致	三三一
四	支那の家族制度と徳治主義	三三五
五	支那の政治制度	三四一
六	佛國耶蘇會士の支那政治制度に對する鑑賞	三五六
七	支那に於ける自然科學の發達と其の停滯原因	三七五

第三篇 佛國一般知識階級と支那思想との接觸

一 佛國一般知識階級の孔子教に關する著書 二七七

二 佛國一般知識階級の孔子教と支那道德とに關する感想 二八三

 一 孔子教に現はれたる仁の觀念 二八四

 二 孔子教の實踐性 二八五

 三 古代哲學と孔子教との類似 二八六

 四 孔子教と基督教との合致 二八七

 五 孔子教の自然主義 二九二

三 佛國一般知識階級の徳治主義に對する感想 二九四

第四篇 佛國思想家、特に百科全書家と支那思想との接觸

一 マルブランシュの支那觀 *Malbranche* 三〇五

 一 基督教の「神」の本質 三〇六

 二 基督教の「神」の存在に對する論證 三〇八

 三 支那哲學の「理」と基督教の「神」との異同 三〇九

二 フエスロンの支那觀 *Fénelon* 三一七

三 モンテスキューの支那觀 *Montesquieu* 三二四

 (一) 支那の人口過剰と重農政策 三二四

 (二) 支那の専制政治 三二七

 (三) 支那儀禮の特徴 三三五

四 ヴォルテールの支那觀 *Voltaire* 三四九

 (一) 支那建國の太古 三四九

 (二) 技藝の發達 三四九

 (三) 孔子教と「儀禮問題」 三五四

 (四) 國法と國俗 三五七

 (五) 科學の發達 三六五

 (六) 文學の發達 三八〇

 一 元曲『趙氏孤兒』の梗概 三八四

 二 ヴォルテールの悲劇『支那孤兒』の梗概 三八六

 三 『支那孤兒』に對する批評と私見 四〇〇

五 ルツソンの支那觀 *Rousseau* 四一〇

六	ヂドロの支那觀	<i>Didrot</i>	四二五
	(一)	支那建國の太古に關する否定説	四二五
	(二)	支那の人口過剰から發生する三現象	四二七
	(三)	支那哲學と孔子教	四三二
	(四)	支那文明に對する總論	四三九
七	ケネーの支那觀	<i>Quesnay</i>	四四四
	(一)	支那專制政治の特徴	四四六
	(二)	モンテスキューの支那政治論に對する抗議	四五七
	(三)	支那思想の要約	四六六
	一	自然法の本質と其の職能	四六八
	二	自然法と實定法との關係	四六九
	三	自然法研究の必要	四七一
八	レーナルの支那觀	<i>Raynal</i>	四八〇
九	マブリーの支那觀	<i>Mably</i>	五〇一
	(一)	支那史に對する疑惑	五〇二

(二)	支那專制政治に對する疑惑	五〇六
(三)	支那專制政治の現状と其の特異性	五一二
(四)	支那專制政治の弊害	五一七

第五篇 當時の辭典に現はれたる支那記事

一	モレリーの『歴史大辭典』	<i>Moréri</i>	五二五
二	デルブローの『東洋文庫』	<i>J. Herbelot</i>	五二九
三	ドエール・ベールの『歴史批評辭典』	<i>Rom. Bayle</i>	五三一
	(一)	儒教の無神論	五三二
	(二)	佛教と靜寂主義との類似と儒教の佛教論難	五三八
四	トレヴー辭典	<i>Treuvé</i>	五四六

第六篇 支那思想の佛國政治家及び東洋學者との接觸

一	ベルタン宰相の進奏と支那二青年の佛國渡來	<i>Bertin</i>	五四九
二	佛國內地に於ける支那學者と佛國支那學の成立		五六五

(一) フールモン	<i>Fournmont</i>	五八六
(二) デゾトレイ	<i>de Boix Deshautpuyes</i>	五八七
(三) ド・ギース	<i>de Guignes</i>	五八四
三 「埃及人支那植民説」の提唱と其の賛否論		五八一
(一) ユエ師の提唱	<i>Huet</i>	五八二
(二) ド・メーランの論證	<i>de Mairan</i>	五八四
(三) バレンナン師の廢論	<i>P. Paeninn</i>	五八六
(四) ド・メーランの再論	<i>de Mairan</i>	五八七
(五) ド・ギースの主張	<i>de Guignes</i>	五八四
(六) 諸家の賛否論		六〇六
結論		六一四
参照文獻		六一六
宣教師漢名表		六四七
索引		六四七

支那文化と支那學の起源

參照文獻

- Le P. Intorcetta, *Sapientia sinica*. Kien-cham Kian-si, 1662.
Sinarum scientia politico-moralis. Goa, 1667.
- Les PP. Intorcetta, *Confucius Sinarum philosophus, sive Scientia Sinensis latine exposita*. Paris, 1686—87.
 Couplet etc.
- Le P. Intorcetta, *La science des Chinois ou le livre de Cum-se-cu*. Paris, 1673.
Ta-hio ou la Grande Science, Tchong-young ou Juste-Milieu. (Mémoires concernant les Chinois, t. I. Paris, 1776.)
Lettre sur la morale de Confucius, philosophe des Chinois. Paris, 1688. (雜記叢書)
La morale de Confucius, philosophe de la Chine. Amsterdam, 1688. (雜記叢書)
- M. D. S..., *Idée générale du gouvernement et de la morale des Chinois*. Paris, 1727.
 Clerc, *Yu le grand et Confucius*. Soisson, 1769.
- Le P. Noël, *Six livres classiques de l'empire de la Chine, traduits par l'abbé Pluquet*. Paris, 1784.
 Helman, *Abrégé historique des principaux traits de la vie de Confucius*. Paris, 1785.
- Le P. Amiot, *Vie de Confucius*. (Mémoires concernant les Chinois. t. XII.)